

基本施策1 身近な相談窓口の充実と福祉情報の提供

内容	市民が抱える困りごとを、気軽に相談できる身近な相談窓口としての民生委員・児童委員の役割や活動内容の一層の周知を進めるとともに、市役所や社会福祉協議会、民間事業所のサービスの内容や相談窓口についても、市の広報やホームページ、各種パンフレットを活用して必要な情報の提供に努めます。
----	--

1.個別施策の概要

個別施策No.1	①民生委員・児童委員活動の充実
評価年度	平成30年度
実施主体	福祉課
計画に記載された個別施策の内容・目的	岩見沢市には、229人（定数：235人、平成28年12月1日現在）の民生委員・児童委員が配置されており、身近な相談窓口として市民の生活状態の把握や相談、関係行政機関との連携などを職務として、厚生労働大臣からの委嘱を受けて活動しています。住民の最も身近な相談相手である民生委員・児童委員は、地域の一員という立場で、市民の見守り活動や、相談内容を専門機関につなぐ活動、また、市民の居場所や仲間づくりの活動、高齢者の実態調査など、様々な活動を行っており、その活動内容について、市の広報やホームページなどを通じて広く周知し、活動しやすい環境づくりを進め、民生委員・児童委員活動の充実を図ります。

2.各課の取組み

実施主体	平成30年度取組実績		平成31年度取組計画
	取組内容	実績・担当課の評価内容	取組内容
福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民からの相談に対応するとともに、各関係機関への引継ぎ、付き添い等を行った ・高齢者実態調査へ協力し、訪問見守り活動を行った ・学校行事への参加協力（運動会見学、学校訪問等） ・歳末助け合い運動見舞金の配布協力 ・親子ひろばの運営 ・各種研修への参加、方面研修の実施（施設見学、自主研修等） <p>【拡充】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民生委員の活動をサポートするため、岩見沢市版のQ&A集を発行 ・夜間や休日の庁内緊急連絡体制を構築 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談、支援件数・・・延べ7,327件 ・実態調査6～7月実施、訪問回数・・・延べ48,624回 ・歳末たすけあい運動見舞金配布協力12月実施・・・1,837件 ・市内13カ所の親子ひろばを運営・・・2～4回/月 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民からの相談、支援活動 ・町内行事、事業、活動への参加協力 ・高齢者実態調査への協力 ・歳末助け合い運動分配金の配付協力 ・各種研修への参加 <p>・12月の一斉改選に向け、町会等と連携した委員充足のための取組み</p>
	【評価】	A：十分成果が見られた	【目標】
		・委員が活動しやすい環境づくりについて成果が見られた。平成31年度は一斉改選のため、欠員地区解消のため、委員活動の紹介、PRが課題となる。	<ul style="list-style-type: none"> ・民生委員児童委員活動強化週間に合わせたPR活動 ・市広報などでの民生委員・児童委員の活動のPR ・保健推進員との連携 ・委員が活動しやすい環境をつくり、なり手不足の解消を図る
	連携状況	<ul style="list-style-type: none"> ・北海道警察と道民児連が締結した協定に基づき、岩見沢警察署の警官による高齢者世帯の戸別訪問や有事の際に民生委員・児童委員と協力・連携を図るために、委員名簿を提供した。また、実際に協働して高齢者世帯訪問による防犯・交通安全アドバイスを行った。 ・地域包括支援センター、保護課、生活サポートセンターりんく、高齢介護課、子ども課、子育て支援センター、社協、小中学校 	高齢介護課、地域包括支援センター、保護課、生活サポートセンターりんく、子ども課、子育て支援センター、小中学校、各町会、保健推進員、警察署
今後必要な連携先	保健推進員、児童相談所、社会福祉施設を経営する事業所		
課題等	一斉改選に向けて、民生委員・児童委員のなり手不足、欠員地区の解消が課題		

3.各取組みに対する評価・課題・今後力を入れるべき事項

評価	課題	今後力を入れるべき事項
・委員が活動しやすい環境づくりについて成果が見られた	・一斉改選に向けて、民生委員・児童委員のなり手不足、欠員地区の解消が課題	・民生委員・児童委員の活動の周知、町会・保健推進員等との連携強化により、委員が活動しやすい環境をつくり、なり手不足の解消を図る
今後の方向性	C	<ul style="list-style-type: none"> ・家族や地域のつながりや支え合いが希薄になるなか、民生委員・児童委員もなり手の高齢化、なり手不足が課題となっているが、地域力を高めるためには委員活動の充実が不可欠と考える ・民生委員活動に対する住民の理解はまだ十分でないため、引き続き積極的なPRに努める

※今後の方向性欄・・・A:新規、 B:拡充、 C:継続、 D:縮小、 E:廃止

基本施策1 身近な相談窓口の充実と福祉情報の提供

内容	市民が抱える困りごとを、気軽に相談できる身近な相談窓口としての民生委員・児童委員の役割や活動内容の一層の周知を進めるとともに、市役所や社会福祉協議会、民間事業所のサービスの内容や相談窓口についても、市の広報やホームページ、各種パンフレットを活用して必要な情報の提供に努めます。
----	--

1.個別施策の概要

個別施策No.2	②福祉に関する情報の提供
評価年度	平成30年度
実施主体	福祉課、保護課、北村支所市民福祉課、栗沢支所市民福祉課
計画に記載された個別施策の内容・目的	市民が必要とする福祉サービスを必要な時に安心して利用できるように、市民の求める福祉情報の把握に努めるとともに、福祉サービスの内容や利用の仕方の情報を、市の広報やホームページ、パンフレットなどさまざまな年代の人が利用しやすい方法で分かりやすく伝えるよう努めます。

2.各課の取組み

実施主体	平成30年度取組実績		平成31年度取組計画
	取組内容	実績・担当課の評価内容	取組内容
福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者のてびき：「行政用語が分からない、制度が理解できない」などの市民意見から「読んで分かるより、見て分かるもの」に全面改訂 【拡充】 ・情報モニターによる発信 ・手話啓発パンフレット作成配布 	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者のてびき：H30.6月に全面改訂版、10月に更新版を発行 ・情報モニター：ヘルプマーク、障がい者が暮らしやすい地域づくり推進事業について発信 	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者のてびき作成 ・広報誌、パンフレット、情報モニターの活用を継続する ・手話啓発パンフレット作成配布
	【評価】	A：十分成果が見られた	【目標】
		・障がい者のニーズにあった情報提供ができていないか、今後も把握に努める必要がある	・障がい者のてびき：最新情報に記事を更新
			・情報モニターの活用：福祉制度を周知し、市民理解を得る
連携状況	道、税務署、保健所、N T T、家庭裁判所、医師会、消防、J R、バス会社、タクシー会社、社会福祉協議会、警察、道身体障害者福祉協会、サービス提供事業所、ボランティアセンター		道、税務署、保健所、N T T、家庭裁判所、医師会、消防、J R、バス会社、タクシー会社、社会福祉協議会、警察、道身体障害者福祉協会、サービス提供事業所、ボランティアセンター
今後必要な連携先			
課題等	・障がい者が必要とする福祉サービスのニーズ把握と、市民理解が課題		
福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ・市からの様々な制度周知、イベント等情報、健診パンフレット等、民生委員を通じて広報活動に努めた ・民生委員等からの問合せを通して、市民からの意見、相談等を各関係課につなぎ、市民ニーズに対応した 	<ul style="list-style-type: none"> ・「平成30年度 西部地区町会「地域福祉と暮らし」実態交流会」に出席し、民生委員、保健推進員、町会役員等と意見交換（参加者 50人） 	<ul style="list-style-type: none"> ・民生委員児童委員、社会福祉法人を通して、地域のニーズの把握に努める
	【評価】	A：十分成果が見られた	【目標】
		・福祉に関する市からのお知らせや福祉制度等について、民生委員の会議を通して周知を図ることができた	・引き続き、市が所管する各種サービス等の情報は市広報、ホームページ、各種制度のパンフレット設置等を行うと共に、社会福祉協議会や他の福祉団体の事業情報についても収集し、発信していく
連携状況	民生委員、社会福祉協議会		
今後必要な連携先	民生委員、保健推進員への情報提供を通して、地域住民へ情報の伝達をスムーズに行う事ができる		
課題等	・市民の求める福祉情報の把握方法についての検討が必要		

2.各課の取組み

実施主体	平成30年度取組実績		平成31年度取組計画
	取組内容	実績・担当課の評価内容	取組内容
保護課	<ul style="list-style-type: none"> ・岩見沢市生活サポートセンター「りんく」のPRとして、業務委託内予算でパンフレット、ポスター、カードの印刷を行い、関係窓口への設置依頼を行った ・金融機関提携PRを実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・金融機関でのPR実施・・・3回 ・広報10月号へ特集記事の掲載 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き生活困窮者が困窮状態から早期に脱却することを支援するため、岩見沢市生活サポートセンター「りんく」を開設し、相談者の状態に応じた包括的かつ継続的な相談支援等を行う
	【評価】	B：概ね成果が見られたが、不十分な部分がある	【目標】
		・生活サポートセンターりんくの知名度はまだ低く、PRが十分とは言えない	<ul style="list-style-type: none"> ・パンフレット等を関係窓口へ設置する。 ・コンビニへのポスター・チラシの設置によるPRを行う ・金融機関提携PRを昨年に引き続き行い、市民へのPRに努める
	連携状況	企画室、広報係	企画室、広報係
今後必要な連携先			
課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・親の収入で生活をしている「ひきこもり」の中には、親も本人も将来について危機感のない方がいる。これらの方々が経済的に困窮状態になる前に、自立させる必要がある。そのためには、りんくのPR策の強化として、コンビニを活用したPR策の実施等が必要。 		
栗沢支所市民福祉課 北村支所市民福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ・パンフレット等を窓口へ設置（介護、国保、後期高齢医療、健診ガイド） ・各種相談に関し、関連情報の提供や、関係機関を紹介（本庁関係課、健康づくり推進課、地域包括支援センター、りんく） 		<ul style="list-style-type: none"> ・パンフレット等を窓口へ設置（介護、国保、後期高齢医療、健診ガイド） ・各種相談に関し、関連情報の提供や、関係機関を紹介（本庁関係課、健康づくり推進課、地域包括支援センター、りんく等） ・北村デイ・サービスのデイ通信を指定管より、関係事業所へ毎月送付（北村支所）
	【評価】	A：十分成果が見られた	【目標】
		<ul style="list-style-type: none"> ・情報提供として各種パンフレット等を窓口へ設置している事により、問合せへの回答や、関係機関を紹介することができた ・包括支援センター等との情報交換により、地域住民への対応依頼ができた 	
	連携状況	<ul style="list-style-type: none"> ・北地区地域包括支援センターとの連携により関係者による地域住民の情報交換と、家族等に関する対応を依頼（北村支所） 高齢介護課、国保医療助成課、健康づくり推進課、岩見沢市地域包括支援センター、保護課、福祉課、北地区地域包括支援センター（北村支所） 	<ul style="list-style-type: none"> 高齢介護課、国保医療助成課、健康づくり推進課、岩見沢市地域包括支援センター、保護課、福祉課、北地区地域包括支援センター（北村支所）
今後必要な連携先	<ul style="list-style-type: none"> ・市内居宅介護事業所 		
課題等			

3.各取組みに対する評価・課題・今後力を入れるべき事項

評価	課題	今後力を入れるべき事項
<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者のニーズにあった情報提供ができているか、今後も把握に努める必要がある ・両支所窓口において情報提供用パンフレットを設置、各種相談に関し、関連情報の提供や、関係機関を紹介した ・市からの様々な制度周知、イベント等情報、健診パンフレット等、民生委員を通じて広報活動に努めた 	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者が必要とする福祉サービスのニーズ把握と市民理解が課題 ・生活サポートセンターりんくの知名度はまだ低く、PRが十分とは言えない 	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者のてびきや情報モニターの活用により、福祉制度を周知し、市民理解を得る ・生活サポートセンターりんくについて、コンビニへのポスター・チラシの設置、金融機関提携PRを昨年に引き続き行い、市民へのPRに努める ・社会福祉法人や各種団体、サービス事業所の活用 ・引き続き、市が所管する各種サービス等の情報は市広報、ホームページ、各種制度のパンフレット設置等で行うと共に、社会福祉協議会や他の福祉団体の事業情報についても収集し、発信していく
今後の方向性	C	<ul style="list-style-type: none"> ・相談窓口などで、必要なニーズを把握し、わかりやすい情報提供を心がける ・生活困窮者の自立への支援を行うためには、生活サポートセンターりんくの活動をより多くの方に知ってもらうことが重要であるため、ポスターやパンフレット等を有効に活用したPRを引き続き行う必要があると考える

※今後の方向性欄・・・A:新規、 B:拡充、 C:継続、 D:縮小、 E:廃止

基本施策2 支援を必要としている市民を発見する仕組みづくり

内容	市民一人ひとりが、地域の一員であるという意識を持ちながら、地域とのつながりを実感・共有できる地域づくりを目指すとともに、市民、行政、事業者等が連携・協力し、必要な情報の提供や相談体制の充実を図り、複雑化する課題に対応した支援体制づくりを進めます。
----	---

1.個別施策の概要

個別施策No.3	③多機関連携による包括的な支援体制の構築
評価年度	平成30年度
実施主体	高齢介護課、栗沢支所市民福祉課
計画に記載された個別施策の内容・目的	高齢者の社会的孤立を防ぐため、民生委員・児童委員が行う見守り活動に加え、町会・自治会、医療機関、企業、行政などの組織との連携を密にし、見落としのないきめ細かな支援体制の構築を進めます。

2.各課の取組み

実施主体	平成30年度取組実績		平成31年度取組計画
	取組内容	実績・担当課の評価内容	取組内容
高齢介護課	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者実態調査として、民生委員の協力のもと、高齢者世帯における居住の有無、世帯構成など、住民登録の情報だけでは把握できない生活の実態を調査した ・豪雪時（積雪123cmに達した時を目的）に、75歳以上の高齢者世帯、身体障がい者世帯等を対象に、間口や給排気筒周辺の調査及び除雪実施した 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者実態調査対象者28,483人（うち独居5,037人） ・豪雪に伴う弱者支援一斉調査対象者2,454世帯（うち支援34世帯） ・見守り協定事業者（コープさっぽろ、セブンイレブン、生活クラブ、道新、日本郵便） ・SOSネットワーク42の関係機関・団体で構成、徘徊等の高齢者33人を保護 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者実態調査として、民生委員の協力のもと、高齢者世帯における居住の有無、世帯構成など、住民登録の情報だけでは把握できない生活の実態を調査 ・豪雪時（積雪123cmに達した時を目的）に、75歳以上の高齢者世帯、身体障がい者世帯等を対象に、間口や給排気筒周辺の調査及び除雪実施 ・見守り活動に関する協定を事業者と締結し、日々の業務を通じて見聞きした異変等を市に連絡する体制を構築 ・SOSネットワークを42の関係機関・団体で構成し、徘徊等の高齢者をすみやかに保護
	【評価】	A：十分成果が見られた	【目標】
		・地域や各関係機関・団体が連携した見守り体制を取ることができた	・高齢者の社会的孤立を防ぐため、地域や各関係機関・団体との連携を密にし、見落としのないきめ細かな支援体制の構築を目指す
	連携状況	<ul style="list-style-type: none"> ・見守り活動に関する協定を事業者と締結し、日々の業務を通じて見聞きした異変等を市に連絡する体制を構築した ・SOSネットワークを42の関係機関・団体で構成し、徘徊等の高齢者をすみやかに保護した ・福祉課、地域包括支援センター、土木課、防災対策室、民生委員、見守り協定事業者（5）、SOSネットワーク関係機関（42） 	福祉課、地域包括支援センター、土木課、防災対策室、見守り協定事業者（5）、SOSネットワーク関係機関（42）
今後必要な連携先	・見守り協定を締結しているセブンイレブン以外のコンビニや、同じく道新以外の新聞社		
課題等	・個人情報の取扱いを気にする高齢者が増えており、高齢者実態調査に協力して頂けない場合がある		

2.各課の取組み

実施主体	平成30年度取組実績		平成31年度取組計画
	取組内容	実績・担当課の評価内容	取組内容
栗沢支所市民福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ・隔月で美流渡・毛陽・万字地区連絡会を開催し、当該地域の町会役員、民生委員、児童委員、美流渡診療所の医師、美流渡デイ・サービスセンターの職員等が集まり、地域での問題点などを話し合い、情報共有や解決策を検討した 	<ul style="list-style-type: none"> ・連絡会開催数5回 ・地域での問題点解決のため、各課担当者を招き、連絡会内で説明や講義を行い、市の政策についての理解を深めてもらった 	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度同様、隔月で美流渡・毛陽・万字地区連絡会を開催し、当該地域の町会役員、民生委員、児童委員、美流渡診療所の医師、美流渡デイ・サービスセンターの職員等が集まり、地域での問題点などを話し合い、情報共有や解決策を検討していく
	【評価】	B：概ね成果が見られたが、不十分な部分がある	【目標】
		・連絡会には1/3程度が欠席しており、出席者も固定化している	<ul style="list-style-type: none"> ・年間5回程度の開催を目標とする ・地域での問題点解決のため、各課担当者を招き、連絡会内で説明や講義を行い、市の政策についての理解を深めてもらう
	連携状況	町会役員、民生委員児童委員、医師、デイサービスセンター職員	町会役員、民生委員児童委員、医師、デイサービスセンター職員
今後必要な連携先			
課題等			

3.各取組みに対する評価・課題・今後力を入れるべき事項

評価	課題	今後力を入れるべき事項
<ul style="list-style-type: none"> ・地域や各関係機関・団体が連携した見守り体制を取ることができた ・隔月で美流渡・毛陽・万字地区連絡会を開催し、地域での問題点などを話し合い、情報共有や解決策を検討している 	<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報の取扱いを気にする高齢者が増えており、高齢者実態調査に協力して頂けない場合がある ・連絡会には1/3程度が欠席しており、出席者も固定化している 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、高齢者実態調査の趣旨について丁寧な説明を行う ・高齢者の社会的孤立を防ぐため、地域や各関係機関・団体との連携を密にし、見落としのないきめ細かな支援体制の構築を目指す ・地域での問題点解決のため、各課担当者を招き、連絡会内で説明や講義を行い、市の政策についての理解を深めてもらう
今後の方向性	B	<ul style="list-style-type: none"> ・見守りを地域や各関係機関・団体と連携を密にし、様々な方法で重層的に行うことで、見落としのないきめ細かな支援体制の構築が可能になると考える ・美流渡・毛陽・万字地区の高齢化、過疎化が進み、見守りが必要な住民だけでなくメンバーの高齢化が進んでおり、問題解決に向け本会による情報共有は重要である

※今後の方向性欄・・・A:新規、 B:拡充、 C:継続、 D:縮小、 E:廃止

基本施策2 支援を必要としている市民を発見する仕組みづくり

内容	市民一人ひとりが、地域の一員であるという意識を持ちながら、地域とのつながりを実感・共有できる地域づくりを目指すとともに、市民、行政、事業者等が連携・協力し、必要な情報の提供や相談体制の充実を図り、複雑化する課題に対応した支援体制づくりを進めます。
----	---

1.個別施策の概要

個別施策No.4	④定期的なニーズ調査の実施
評価年度	平成30年度
実施主体	高齢介護課、子ども課
計画に記載された個別施策の内容・目的	民生委員・児童委員や町会・自治会などとの連携を密にし、地域での見守り活動から得られた情報を共有化するとともに、地域ごとの課題を把握するための調査等の定期的な実施により、高齢者の生活実態や地域の課題などの把握に努め、地域における課題解決に向けた対応に活用します。

2.各課の取組み

実施主体	平成30年度取組実績		平成31年度取組計画
	取組内容	実績・担当課の評価内容	取組内容
高齢介護課	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者実態調査として、民生委員の協力のもと、高齢者世帯における居住の有無、世帯構成など、住民登録の情報だけでは把握できない生活の実態を調査した ・民生委員が調査した結果を高齢者実態台帳として整理し、民生委員に配布した ・4か月に1度、台帳を更新し、民生委員と情報共有を図った 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者実態調査対象者28,483人 うち独居5,037人 うち夫婦とも65歳以上10,641人 ・高齢者実態台帳配布時期（6月、10月、2月） 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者実態調査として、民生委員の協力のもと、高齢者世帯における居住の有無、世帯構成など、住民登録の情報だけでは把握できない生活の実態等を調査
	【評価】	B：概ね成果が見られたが、不十分な部分がある	【目標】
		・個人情報の取扱いを気にする高齢者が増えており、高齢者実態調査に協力して頂けない場合があった	・市内の65歳以上の高齢者の状況をすべて把握することを目標に実施する
			・民生委員が実態調査ができなかった世帯は、高齢介護課職員が各課の情報等あらゆる情報を集め、把握に努める
連携状況	福祉課、防災対策室、民生委員		福祉課、防災対策室、民生委員
今後必要な連携先	町会		
課題等	・個人情報の取扱いを気にする高齢者が増えており、高齢者実態調査に協力して頂けない場合がある		

2.各課の取組み

実施主体	平成30年度取組実績		平成31年度取組計画
	取組内容	実績・担当課の評価内容	取組内容
子ども課	・市内14か所の地域の親子ひろばを、子育て支援センターの保育士や光が丘子ども家庭支援センターの社会福祉士が訪問し、子育てに関する相談や支援を行った	・保育士による相談支援・・・12回実施 ・光が丘家庭支援センター社会福祉士による相談支援・・・29回実施	・市内14か所の地域の親子ひろばを、子育て支援センターの保育士や光が丘子ども家庭支援センターの社会福祉士が訪問し、子育てに関する相談や支援を行う
	【評価】	A：十分成果が見られた	【目標】
	・保育士や相談員による知識、ノウハウを提供することにより、主任児童委員の子育て支援活動をサポートすることができた		・保育士による相談支援・・・11回実施予定 ・光が丘家庭支援センター社会福祉士による相談支援・・・28回実施予定
	連携状況	保健センター、光が丘家庭支援センター	保健センター、光が丘家庭支援センター
今後必要な連携先			
課題等	・親子ひろば利用者が定着するよう、事業・取組のPRを図るとともに、訪問時に二次的な支援が必要な保護者に対しては、適切な支援につなげられるよう、情報提供と関係者との連携強化を図る		

3.各取組みに対する評価・課題・今後力を入れるべき事項

評価	課題	今後力を入れるべき事項
・高齢者実態調査を通じて、住民登録の情報だけでは把握できない生活の実態を調査し、台帳を整理した上で民生委員と情報共有を図った ・親子ひろばへの訪問支援として、保育士や相談員による知識、ノウハウを提供することにより、主任児童委員の子育て支援活動をサポートすることができた	・個人情報の取扱いを気にする高齢者が増えており、高齢者実態調査に協力していただけない場合がある	・民生委員が実態調査ができなかった世帯は、高齢介護課職員が各課の情報等あらゆる情報を集め、把握に努める ・親子ひろば利用者が定着するよう、事業・取組のPRを図るとともに、訪問時に二次的な支援が必要な保護者に対しては、適切な支援につなげられるよう、情報提供と関係者との連携強化を図る
今後の方向性	C	・高齢者実態調査の結果は、見守りや様々な施策に活用しており大変重要なものだが、年々高齢者は増加しており、調査する民生委員の負担も増えている。実態台帳の表示を見やすくするなど、民生委員の意見を聞きながら負担軽減を図っており、今後も改善等を進めながら継続して実施する ・子育て中の保護者が、地域の中で不安や悩みを解消でき、人とのつながりを通じて子育てを楽しむことができるよう、親子ひろばへの訪問支援の取組は継続が必要

※今後の方向性欄・・・A:新規、 B:拡充、 C:継続、 D:縮小、 E:廃止

基本施策3 生活困窮者自立支援事業の効果的な実施

内容	岩見沢市生活サポートセンターりんくの役割や支援の内容を、市や関係機関の窓口、市の広報やホームページ等を活用して周知するとともに、多様な複合的な生活困窮者の問題を広く受け止め、生活困窮者の早期発見に努め、市や関係機関、地域が連携して問題解決に向けた支援を行います。
----	---

1.個別施策の概要

個別施策No.5	⑤生活困窮者自立支援事業の実施
評価年度	平成30年度
実施主体	保護課、廃棄物対策課
計画に記載された個別施策の内容・目的	市や民生委員・児童委員、町会・自治会、関係機関などが連携して生活困窮者の把握に努めるとともに、岩見沢市生活サポートセンターと市の関係部署（高齢、障がい、年金、保健、就労、租税、教育、住宅、水道等）による連携体制（岩見沢市自立支援ネットワーク会議）を密にする中で、生活困窮者の問題が深刻になる前に、早期に解決を図るなどの支援を進めます。

2.各課の取組み

実施主体	平成30年度取組実績		平成31年度取組計画
	取組内容	実績・担当課の評価内容	取組内容
保護課	<ul style="list-style-type: none"> 生活サポートセンターりんくの運営及び自立相談支援事業、就労準備支援事業をNPO法人への委託を行った 生活困窮者からの様々な相談に対応し、各関係機関への引き継ぎ、付き添い等を行った 就労準備として、段階的な体験プログラム（6種）や無料職業紹介業務を行った 	<ul style="list-style-type: none"> 新規相談件数 169件 体験プログラム開催回数 <ol style="list-style-type: none"> たのしみ隊 72回 まなび隊 37回 しごと見学隊 16回 たいけん隊 68回 パソコン隊 39回 はたらき隊 32回 	<ul style="list-style-type: none"> 生活サポートセンターりんくの運営及び自立相談支援事業、就労準備支援事業をNPO法人への委託を行う 生活困窮者からの様々な相談に対応し、各関係機関への引き継ぎ、付き添い等を行う 就労準備として、段階的な体験プログラム（6種）や無料職業紹介業務を行う
	【評価】	B：概ね成果が見られたが、不十分な部分がある	【目標】
		生活サポートセンターりんくの知名度はまだ低く、活動内容等のPRが充分とは言えない	24時間営業コンビニへのポスターやチラシの掲載依頼を行う。また、金融機関提携PRを昨年に引き続き行い、市民へのPRに努める
	連携状況	<ul style="list-style-type: none"> 自立支援ネットワーク会議専門部会を月に一回程度行い、様々なケースに対応するための知識を深めるとともに、各関係機関との連携も強化することができた 地域若者サポートステーションいわさぼ、社会福祉協議会、公共職業安定所など 	社会福祉協議会、公共職業安定所など
今後必要な連携先	民生委員、各自治会など		
課題等	個人情報を取り扱うことになるため、りんくと他機関の連携について慎重になりすぎる部分があり、スムーズな連携ができないことがある		

2.各課の取組み

実施主体	平成30年度取組実績		平成31年度取組計画
	取組内容	実績・担当課の評価内容	取組内容
廃棄物対策課			岩見沢市指定ごみ袋無償交付 岩見沢市障がい者の日常生活用具給付事業で、紙おむつ、ストマ用装具（人工膀胱、人工肛門）の給付を受けている世帯（在宅）と要介護4以上の認定を受け、常時紙おむつを利用している者がいる世帯（在宅）に指定ごみ袋を交付する
	【評価】		【目標】
	連携状況		
	今後必要な連携先		
課題等			

3.各取組みに対する評価・課題・今後力を入れるべき事項

評価	課題	今後力を入れるべき事項
<ul style="list-style-type: none"> 生活困窮者からの様々な相談に対応し、各関係機関への引き継ぎ、付き添い等を行った 就労準備として、段階的な体験プログラム（6種）や無料職業紹介業務を行った 	<ul style="list-style-type: none"> 生活サポートセンターリンクの知名度はまだ低く、活動内容等のPRが十分とは言えない 個人情報を取り扱うため、リンクと他機関の連携について慎重になりすぎる部分があり、スムーズな連携ができないことがある 	<ul style="list-style-type: none"> コンビニへ生活サポートセンターリンクのポスターやチラシの掲載依頼を行うと共に、金融機関提携PRを引き続き行い、市民へのPRに努める
今後の方向性	C	<ul style="list-style-type: none"> 生活困窮者自立支援法に基づく事業で、事業の実施は必須である 事業の実施方法として外部への委託という形で行っているが、平成25年度から同じNPO法人に委託することにより、連携先や事業参加者との信頼関係を構築していることを踏まえ、同じ形で継続していきたいと考える

※今後の方向性欄・・・A:新規、 B:拡充、 C:継続、 D:縮小、 E:廃止

基本施策3 生活困窮者自立支援事業の効果的な実施

内容	岩見沢市生活サポートセンターりんく役の役割や支援の内容を、市や関係機関の窓口、市の広報やホームページ等を活用して周知するとともに、多様な複合的な生活困窮者の問題を広く受け止め、生活困窮者の早期発見に努め、市や関係機関、地域が連携して問題解決に向けた支援を行います。
----	--

1.個別施策の概要

個別施策No.6	⑥子どもの貧困対策の強化
評価年度	平成30年度
実施主体	子ども課
計画に記載された個別施策の内容・目的	保育所や幼稚園、学校、地域において、子どもたちを取り巻く大人が、さまざまな立場から、子どもたちの抱える問題を早期に発見し、各種手当の支給や助成制度による経済的支援及びボランティアによる支援活動、学習機会の提供や相談体制の充実などにより、貧困の連鎖を断ち切ることができるよう、市や学校、事業所などの各機関が連携して子どもとその家庭の支援を進めます。

2.各課の取組み

実施主体	平成30年度取組実績		平成31年度取組計画
	取組内容	実績・担当課の評価内容	取組内容
子ども課	・要保護児童対策地域協議会（ケース検討会議）を通じた支援のほか、学校、保育園、幼稚園、民生委員や児童委員との情報共有や地域支援のネットワークにより、迅速に問題解決に取り組んだ 【拡充】 ・子どもの貧困の気づき、きっかけとなる「子ども食堂」のボランティア確保やPR等に協力した 【評価】 A：十分成果が見られた	・ケース検討会議を通じた支援：0件 ・「子ども食堂」のボランティア確保、PR等協力：4件	・要保護児童対策地域協議会（ケース検討会議）を通じた支援のほか、学校、保育園、幼稚園、民生委員や児童委員との情報共有や地域支援のネットワークにより、迅速に問題解決に取り組んでいく ・子ども食堂を主催する団体等に対する協力を行う 【目標】 ・主任児童委員と学校の連携の強化を図るため、市教委主導で小中学校に地域支援の必要性を指導していく
	連携状況	岩見沢市民生委員児童委員協議会	保育園、幼稚園、学校、児童相談所、指導室
	今後必要な連携先		
	課題等	・関係者間で情報共有を図り、連携をとる基準が設けられているわけではないため、関係者間で共通認識に立つとともに、貧困等の課題意識を高めていく必要がある	

3.各取組みに対する評価・課題・今後力を入れるべき事項

評価	課題	今後力を入れるべき事項
・ケース検討会議を通じた支援については対象ケースがなかったが、子ども食堂を主催する団体等への協力については、認知度の向上や利用する児童の増加につながっている	・関係者間で情報共有を図り、連携をとる基準が設けられているわけではないため、関係者間で共通認識に立つとともに、貧困等の課題意識を高めていく必要がある	・主任児童委員と学校の連携の強化を図るため、市教委主導で小中学校に地域支援の必要性を指導していく
今後の方向性	C	・子どもの貧困対策に係る簡易的な調査を実施するとともに、子ども・子育て会議において、子育て支援の視点から今後の事業展開等の検討を進めていく

※今後の方向性欄・・・A:新規、 B:拡充、 C:継続、 D:縮小、 E:廃止

基本施策4 高齢者等の孤立の防止

内容 さまざまな世代の人々が、互いに役割を持ち、関わり合い、支え合って生きるという連帯意識の普及に努めるとともに、高齢者が、進んで地域の活動に関わっていけるよう、生きがいづくりや、地域での交流への参加を支援するなど、地域全体で高齢者を支え、見守ることのできる地域づくりを支援します。
また、高齢者自身の自立の意識を高め、高齢者が相互に見守り合い、支え合うことのできる地域づくりが推進されるよう働きかけていきます。

1.個別施策の概要

個別施策No.7	⑦集いの場づくりの支援の強化
評価年度	平成30年度
実施主体	高齢介護課
計画に記載された個別施策の内容・目的	町会・自治会や老人クラブ、社会福祉協議会のサロン事業など、地域での活動への参加促進を図るとともに、住民が個々に持つ趣味や知識・特技等を活かすことができる集いの場づくりを支援します。

2.各課の取組み

実施主体	平成30年度取組実績		平成31年度取組計画
	取組内容	実績・担当課の評価内容	取組内容
高齢介護課	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者を敬愛し長寿を祝うための敬老会を実施した町会等の団体に対し報償金を交付した ・生きがいと創造、社会奉仕、友愛訪問活動などを実施する老人クラブへ運営費の一部を補助した 【拡充】 ・高齢者が個々に持つ趣味や知識・特技等を活かすことができる集いの場づくりなど、生きがいと健康づくりを進めた（高齢者の健康を「まもる・つくる・つなぐ」事業、人づくり研修事業） 	<ul style="list-style-type: none"> ・敬老会実施116町会（出席者3,991人） ・単位老人クラブ数99クラブ（会員数5,691人） ・生きがい事業参加者2,471人 ・健康づくり事業参加者1,846人 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者を敬愛し長寿を祝うための敬老会を実施する町会等の団体に対し報償金を交付 ・生きがいと創造、社会奉仕、友愛訪問活動などを実施する老人クラブへ運営費の一部を補助 ・高齢者が個々に持つ趣味や知識・特技等を活かすことができる集いの場づくりなど、生きがいと健康づくりの実践活動を実施 ・市老連が自ら考え・企画する、健康ひろばでの健康講座や、担い手育成を目的としたパソコン教室への支援を実施
	【評価】	B：概ね成果が見られたが、不十分な部分がある	【目標】
	連携状況	町会、市老連、単位老人クラブ、社協	町会、市老連、単位老人クラブ、社協
	今後必要な連携先	民間高齢者施設（高齢者の健康をまもる・つくる・つなぐ事業の視察先）	
課題等	拡充事業（①高齢者の健康をまもる・つくる・つなぐ事業のメニューにオーラルフレイル予防、筋トレ講習追加、②ひとづくり研修事業のパソコン教室を2回から4回に拡充）については、広く周知を図ることが重要と考えている。また、多くの高齢者が参加したいと思う取組みとなるよう、参加者の意見を事業に反映させていくことが必要と考えている		

3.各取組みに対する評価・課題・今後力を入れるべき事項

評価	課題	今後力を入れるべき事項
<ul style="list-style-type: none"> ・敬老会を実施した町会等の団体に対し報償金を交付した ・生きがいと創造、社会奉仕、友愛訪問活動などを実施する老人クラブへ運営費の一部を補助した ・高齢者が個々に持つ趣味や知識・特技等を活かすことができる集いの場づくりなど、生きがいと健康づくりを進めた 	<ul style="list-style-type: none"> ・単位老人クラブの会員数が毎年減少している ・拡充事業（①高齢者の健康をまもる・つくる・つなぐ事業のメニューにオーラルフレイル予防、筋トレ講習追加、②ひとづくり研修事業のパソコン教室を2回から4回に拡充）については、広く周知を図ることが重要 ・多くの高齢者が参加したいと思う取組みとなるよう、参加者の意見を事業に反映させていくことが必要 	<ul style="list-style-type: none"> ・拡充事業である「高齢者の健康をまもる・つくる・つなぐ事業」や「ひとづくり研修事業」など、高齢者が地域での活動へ参加する取組みを促進する
今後の方向性	B	高齢者の生きがいと健康づくりの実践活動を通じて、高齢者の社会参加や交流を促進し、介護予防及び閉じこもり防止を図る。

※今後の方向性欄・・・A:新規、 B:拡充、 C:継続、 D:縮小、 E:廃止

基本施策5 災害時における避難行動要支援者等への支援の強化

近年、規模の大きな地震や、これまでに経験がないような短時間に集中して降る大雨、それに伴う水害や土砂災害などによる被害の発生頻度が高くなっています。
市は、岩見沢市におけるすべての人々が安心して暮らすことができるよう、防災の組織に関する事、災害予防に関する事、災害応急対策に関する事などについて「岩見沢市地域防災計画」を定めています。

1.個別施策の概要

個別施策No.8	⑧避難行動要支援者名簿の作成と適正な利用
評価年度	平成30年度
実施主体	防災対策室
計画に記載された個別施策の内容・目的	要介護高齢者や障がいのある人など、災害時に支援を必要とする人々の名簿（避難行動要支援者名簿及び個別計画）を作成し、本人の同意を得て消防、警察、民生委員・児童委員、自主防災組織及び町会・自治会など避難支援関係組織及び機関に提供するとともに、定期的に情報交換をするなど、平時より要介護高齢者や障がいのある人々の避難支援の体制づくりを進めます。 なお、名簿の提供にあたっては、個人情報適切な管理に特に留意します。

2.各課の取組み

実施主体	平成30年度取組実績		平成31年度取組計画
	取組内容	実績・担当課の評価内容	取組内容
防災対策室	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年10月1日付けで、新規対象者を加えた名簿の更新と同意確認を実施 全体数9,238人の内、名簿情報提供同意者5,469人分について、町会・自治会、民生委員、岩見沢消防署、岩見沢警察署、岩見沢社会福祉協議会へ情報提供を行った 	<ul style="list-style-type: none"> ●町会・自治会 208/217町会 該当地域の同意名簿を提供 ●民生委員 206/211委員 担当地区の同意名簿を提供 ●岩見沢消防署、岩見沢警察署、岩見沢社会福祉協議会 市内全域の同意名簿を提供 	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年10月1日付けで、新規対象者を加えた名簿の更新と同意確認を実施予定 名簿情報提供同意者の情報を、町会・自治会、民生委員、岩見沢消防署、岩見沢警察署、岩見沢社会福祉協議会へ情報提供を行う
	【評価】	A：十分成果が見られた	【目標】
		<ul style="list-style-type: none"> 全地域に情報提供を行っているが、避難の支援については、各地域での取り組みに頼る部分になるため、支援活動に温度差がある 	<ul style="list-style-type: none"> 更新後の同意名簿を提供予定 ●町会・自治会 ●民生委員 ●岩見沢消防署、岩見沢警察署、岩見沢社会福祉協議会 市内全域の同意名簿を提供
	連携状況	岩見沢消防署、岩見沢警察署、岩見沢社会福祉協議会への情報提供 岩見沢市町会連合会、民生委員児童委員協議会、岩見沢消防署、岩見沢警察署、岩見沢社会福祉協議会	岩見沢市町会連合会、民生委員児童委員協議会、岩見沢消防署、岩見沢警察署、岩見沢社会福祉協議会
今後必要な連携先			
課題等	<ul style="list-style-type: none"> 各地域による支援活動の温度差を解消するため、町会・自治会における研修会の開催や取り組み事例の紹介、自主防災組織の設立の推進など、支援活動をしやすい体制の構築が必要 要支援者に対しては、制度内容の理解を深めるよう啓発し、情報提供への同意率の向上を図る 		

3.各取組みに対する評価・課題・今後力を入れるべき事項

評価	課題	今後力を入れるべき事項
<ul style="list-style-type: none"> 平成30年10月1日付けで、新規対象者を加えた名簿の更新と同意確認を実施 全体数9,238人の内、名簿情報提供同意者5,469人分について、町会・自治会、民生委員、岩見沢消防署、岩見沢警察署、岩見沢社会福祉協議会へ情報提供を行った 	<ul style="list-style-type: none"> 全地域に情報提供を行っているが、避難の支援については、各地域での取り組みに頼る部分になるため、支援活動に温度差がある 	<ul style="list-style-type: none"> 各地域による支援活動の温度差を解消するため、町会・自治会における研修会の開催や取り組み事例の紹介、自主防災組織の設立の推進など、支援活動をしやすい体制の構築が必要 要支援者に対しては、制度内容の理解を深めるよう啓発し、情報提供への同意率の向上を図る
今後の方向性	B	<ul style="list-style-type: none"> 避難行動要支援者の避難支援については、地域の協力が必要不可欠であるため、地域支援者用のマニュアルの整備や自主防災組織の設立の推進し、地域における自助・共助を充実させることにより、避難者支援対策を進めていきたい

※今後の方向性欄・・・A:新規、 B:拡充、 C:継続、 D:縮小、 E:廃止

基本施策5 災害時における避難行動要支援者等への支援の強化

内容 近年、規模の大きな地震や、これまでに経験がないような短時間に集中して降る大雨、それに伴う水害や土砂災害などによる被害の発生頻度が高くなっています。
市は、岩見沢市におけるすべての人々が安心して暮らすことができるよう、防災の組織に関すること、災害予防に関すること、災害応急対策に関することなどについて「岩見沢市地域防災計画」を定めています。

1.個別施策の概要

個別施策No.9	⑨避難情報の提供
評価年度	平成30年度
実施主体	防災対策室
計画に記載された個別施策の内容・目的	災害発生の恐れが生じた場合には、市の有する多様な情報伝達媒体（緊急告知FMラジオ、防災FAX、岩見沢市メールサービス、緊急速報メール、行政防災無線、ホームページ、街頭放送）等を使用した迅速な情報の伝達に努めるとともに、民間の事業者や団体等の協力を仰ぎ、外国人や障がいのある人など情報弱者と言われる人々にも、災害情報が的確に伝達される体制の整備を進めます。

2.各課の取組み

実施主体	平成30年度取組実績		平成31年度取組計画
	取組内容	実績・担当課の評価内容	取組内容
防災対策室	・避難行動要支援者、町会長・民生委員、社会福祉施設等への緊急告知FMラジオの無償貸与を行った	無償貸与台数 ・要介護者、障がい者世帯 151台 ・高齢者世帯 213台 ・町会長 13台 ・民生委員 10台 ・公共施設 16台 ・社会福祉施設 52台 ・病院 7台 ・防災関係機関 5台 計467台	・避難行動要支援者への緊急告知FMラジオの無償貸与
	【評価】 A：十分成果が見られた ・災害時に避難の支援が必要と思われる、要配慮者に対し情報伝達手段の充実を図ることができた		【目標】 無償貸与予定 ・要介護者世帯・障がい者世帯 150台 ・高齢者世帯 350台 計 500台
	連携状況	岩見沢市町会連合会、民生委員児童委員協議会	岩見沢市町会連合会、民生委員児童委員協議会、FMはまなす
	今後必要な連携先		
課題等	・無償貸与している緊急告知FMラジオの活用状況が把握できていない ・FMラジオを持っていない人への情報配信の仕組みの検討が必要		

3.各取組みに対する評価・課題・今後力を入れるべき事項

評価	課題	今後力を入れるべき事項
・避難行動要支援者、町会長・民生委員、社会福祉施設等への緊急告知FMラジオの無償貸与を行い、災害時に避難の支援が必要と思われる、要配慮者に対し情報伝達手段の充実を図ることができた	無償貸与している緊急告知FMラジオの活用状況が把握できていない FMラジオを持っていない人への情報配信の仕組みの検討が必要	・利用者の意見をもとにして、放送するコンテンツの充実を図る ・メールサービスの登録者を増やすほか、既存の情報配信システムを活用するなど、ラジオ以外の多様な情報伝達手段により災害情報の発信を図る
今後の方向性	C ・緊急告知FMラジオの普及を継続する ・利用者の意見をもとにして、放送するコンテンツの充実を図る ・メールサービスの登録者を増やすほか、既存の情報配信システムを活用するなど、ラジオ以外の多様な情報伝達手段により災害情報の発信を図る	

※今後の方向性欄・・・A:新規、 B:拡充、 C:継続、 D:縮小、 E:廃止

基本施策5 災害時における避難行動要支援者等への支援の強化

内容 近年、規模の大きな地震や、これまでに経験がないような短時間に集中して降る大雨、それに伴う水害や土砂災害などによる被害の発生頻度が高くなっています。
市は、岩見沢市におけるすべての人々が安心して暮らすことができるよう、防災の組織に関する事、災害予防に関する事、災害応急対策に関する事などについて「岩見沢市地域防災計画」を定めています。

1.個別施策の概要

個別施策No.10	⑩ A E Dを使用した救急救命措置方法等の普及
評価年度	平成30年度
実施主体	健康づくり推進課、岩見沢消防署通信救急2課
計画に記載された個別施策の内容・目的	「岩見沢市AED設置施設登録制度推進事業」により、AED（自動体外式除細動器）の設置、普及を進めるとともに、消防や日本赤十字社岩見沢地区等の関係機関と連携した救命講習を行うことにより、使用方法の周知を進めて救命率の向上を図るなど、市民の生命を守る体制の充実に努めます。

2.各課の取組み

実施主体	平成30年度取組実績		平成31年度取組計画
	取組内容	実績	取組内容
健康づくり推進課	<ul style="list-style-type: none"> ・新規AED設置施設への市事業登録勧奨 ・全国AEDマップへの登録の呼びかけ ・AEDの必要性や設置場所をホームページに掲載するほか、健康イベント等でチラシを配付し周知 ・日赤奉仕団や健康と福祉を高める市民会議等との連携による救命講習に併せた普及促進 <p>【拡充】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・AEDパンフレットの作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・救急救命講習 健康と福祉を高める市民会議…3回 岩見沢市救急法赤十字奉仕団…10回 岩見沢消防署…113回 ・全国AEDマップ登録状況…250施設中238施設（95%） ・AEDパンフレットの配布 AEDを設置している市施設や民間事業所のほか、各種イベント、救急救命講習等において、作成したパンフレット10,000部配布 	<ul style="list-style-type: none"> ・新規AED設置施設への市事業登録勧奨 ・全国AEDマップへの登録の呼びかけ ・AEDの必要性や設置場所をホームページに掲載するほか、健康イベント等でパンフレットを配付し周知 ・日赤奉仕団や健康と福祉を高める市民会議との連携による救命講習に併せた普及促進 ・AED普及啓発に関する連携会議の開催
	【評価】	B：概ね成果が見られたが、不十分な部分がある	【目標】
		・市で把握している設置施設については、概ね登録している状況であるが、各設置施設の全国AEDマップに対する認知がまだ充分とはいえない	<ul style="list-style-type: none"> ・市内AED設置施設の全国AEDマップへの登録 ・救急救命講習を開催し、実演を交えたAEDの普及促進 ・市ホームページやチラシでのAED設置施設登録の周知 ・市総務部、健康福祉部、教育委員会、消防事務組合等で連携会議を実施し情報共有を図るなど、全庁的な体制でAEDの設置場所や使い方の普及啓発に努め、市民の救急救命率向上を図る
	連携状況	<ul style="list-style-type: none"> ・各団体に救急救命講習を開催し、実演等を交えてAEDの普及促進を図った ・岩見沢消防署の春秋の査察時に併せて、事業の周知やAED設置施設の提供を依頼した ・岩見沢消防署、一般財団法人日本救急医療財団、健康と福祉を高める市民会議、岩見沢市救急法赤十字奉仕団 	岩見沢消防署、一般財団法人日本救急医療財団、健康と福祉を高める市民会議、岩見沢市救急法赤十字奉仕団、市総務部防災対策室、岩見沢市教育委員会事務局
今後必要な連携先	一般財団法人日本救急医療財団…財団で運営している全国AEDマップを活用することにより、設置場所の詳細な情報検索が可能となり、利便性や救命率の向上が期待できる		
課題等	全国AEDマップの登録は、AED所有者のみ可能であるため、その所有者が全国AEDマップの存在を認識していなければいけないことから、市内の事業所等に対して広く周知することが課題		

2.各課の取組み

実施主体	平成30年度取組実績		平成31年度取組計画
	取組内容	実績	取組内容
岩見沢消防署 通信救急2課	・毎月9日は救急の日応急手当講習（普通救命講習） 地域住民から受講の希望を受けて講習を行っている	53名受講	・毎月9日は救急の日応急手当講習（普通救命講習）は消防として継続事業である
	【評価】 A：十分成果が見られた ・市民の方々が自ら救命に対する意欲がある		【目標】 C:継続
	連携状況	実施：岩見沢消防署 通信救急課	実施：岩見沢消防署 通信救急課
	今後必要な 連携先	なし	
課題等	なし		
福祉課	【拡充】 ・AED普及のため、日本赤十字社と連携し、市所管施設、 町内会館への共同購入あっせんを行った	市施設：3か所 町内会館：1か所	・AED普及のため、日本赤十字社と連携し、各市所管施設、町内会館への共同購入あっせんを行う
	【評価】 B：概ね成果が見られたが、不十分な部分がある ・町会・自治会への共同購入あっせんについては、試行であり、H31以降本格的に全町会に案内する		【目標】 ・AEDの共同購入について広く周知し、更なる普及を目指す
	連携状況	日本赤十字社	日本赤十字社
	今後必要な 連携先	市民連携室（町会・自治会への普及のため）	
課題等			

3.各取組みに対する評価・課題・今後力を入れるべき事項

評価	課題	今後力を入れるべき事項
・市で把握している設置施設については、概ね登録している状況であるが、各設置施設の全国AEDマップに対する認知がまだ充分とはいえない ・消防署で実施している「毎月9日は救急の日応急手当講習（普通救命講習）」は、地域住民から受講の希望を受けて講習を行っており、市民の方々が自ら救命に対する意欲がある	・全国AEDマップの登録は、AED所有者のみ可能であるため、その所有者が全国AEDマップの存在を認識していなければいけないことから、市内の事業所等に対して広く周知することが課題	・市内AED設置施設の全国AEDマップへの登録 ・救急救命講習を開催し、実演を交えたAEDの普及促進 ・市ホームページやチラシでのAED設置施設登録の周知 ・市連携会議での情報共有図り、全庁的な体制でAEDの設置場所や使い方の普及啓発に努める ・日本赤十字社によるAEDの共同購入について広く周知し、更なる普及を目指す
今後の方向性	C ・全国AEDマップ登録について、各団体が開催する救急救命講習で引き続き普及促進を図るほか、パンフレットや広報での周知を強化する ・これらの取組みを、連携会議を実施することで情報共有し、全庁的な体制で進める ・AEDを活用した救命力向上に向けた各種取組みは必要不可欠と考える	

※今後の方向性欄・・・A:新規、 B:拡充、 C:継続、 D:縮小、 E:廃止

基本施策6 ユニバーサルデザインによるまちづくりの推進

内容 だれもが、安全安心な地域生活を送ることができるよう、ユニバーサルデザインによるまちづくりを推進します。
また、冬期間も安心して暮らせるよう、除雪支援の取組みを推進します。

1.個別施策の概要

個別施策No.11	⑩ユニバーサルデザインの普及やバリアフリーの推進
評価年度	平成30年度
実施主体	都市計画課、福祉課、企画室、北村支所総務課
計画に記載された個別施策の内容・目的	高齢者や障がいのある人もない人も、だれもが安全で生き生きと生活できるように、公共施設や公園・道路の整備の際には、段差の解消や使いやすいトイレの設置を行う等、ユニバーサルデザインの考え方を取り入れたまちづくりを進めます。

2.各課の取組み

実施主体	平成29年度取組実績		平成30年度取組計画
	取組内容	実績・担当課の評価内容	取組内容
都市計画課	・ユニバーサルデザインの考えに基づき、身体的状況、年齢、国籍を問わず、可能な限りすべての人が人格と個性を尊重され、自由に社会に参画し、生き生きと安全でゆたかに暮らせるような生活環境の形成や、連続した移動の円滑化が図れるように、公共サインの整備、維持管理（修正、修理）等を行った ・平成30年度は、公共サインの更新は行わず、盤面修正及び修繕を行った	盤面修正 2箇所 盤面修繕 2箇所	・市民及び来訪者の利便性の向上を目的とした公共サインの盤面修正、修理等を行う
	【評価】	B：概ね成果が見られたが、不十分な部分がある	【目標】
		・予算上の制約があり、盤面修正、修繕、更新出来ず、次年度に繰り越している箇所がある。	
	連携状況		
	今後必要な連携先		
課題等	・公共サインの破損等については、市民や他部署、関係機関等からの通報により対応している状態のため、パトロールを行い早急な対応が図れるよう努める		
福祉課	【拡充】 ・岩見沢市障がい者が暮らしやすい地域づくり推進事業補助金を交付した ※点字メニュー又はコミュニケーションボードの作成経費その他の障がい者に合理的な配慮が容易に提供できるようにするためのコミュニケーションツールの作成に係る経費及び筆談ボード、簡易スロープその他の障がい者に合理的な配慮が容易に提供できるようにするための物品の購入に係る経費について補助するもの	市内5ヶ所の事業所に補助金を交付	・岩見沢市障がい者が暮らしやすい地域づくり推進事業補助金の交付 ・点字メニュー又はコミュニケーションボードの作成経費その他の障がい者に合理的な配慮が容易に提供できるようにするためのコミュニケーションツールの作成に係る経費及び筆談ボード、簡易スロープその他の障がい者に合理的な配慮が容易に提供できるようにするための物品の購入に係る経費について補助する
	【評価】	B：概ね成果が見られたが、不十分な部分がある	【目標】
		・補助金の活用状況や事業所をHPで公開し事業のPRを行うことが出来た。また、同HPにて障がい当事者や事業所からの意見を広く求め、次年度以降の展開に反映する地盤をつくることできた	・昨年度に引き続き本事業を通じて、合理的配慮を提供する事業所が増えることで、障がいのある方が様々なサービスが利用できるようになるとともに、障がいの有無に関わらずともに尊重し、暮らしやすい地域共生社会の実現を目指していく
	連携状況	商工会議所 商工会 商工労政課 福祉物品取扱事業所	商工会議所 商工会 商工労政課 福祉物品取扱事業所
	今後必要な連携先		
課題等	・障がいのある方や事業所の声を聞き取り、対象品目の見直し等、臨機応変な対応が必要		

2.各課の取組み

実施主体	平成29年度取組実績		平成30年度取組計画
	取組内容	実績・担当課の評価内容	取組内容
企画室	【拡充】 ・路線バスなどの利用が難しい交通空白地域のうち、岩見沢北地区（峰延、大願、稔、西川）について、岩見沢地区ハイヤー協会の協力の下、デマンド型乗合タクシーを運行し、通院や買い物など、地域住民の生活の足を確保した	運行回数78回（最大運行可能回数2,190便） 延利用者数 80名	・平成31年度は、夏から運行エリアを拡大、市街地と北村地区を除き、岩見沢市内の平野部をカバーする予定 ・運行エリアの拡大により、乗合利用の増を目指している
	【評価】 A：十分成果が見られた ・路線バス等で採算の確保が困難な地域を対象に、地域住民の生活の足を確保しようとする事業であり、利用数は少ないが、地域での暮らしを継続するうえでの安心につながっている		【目標】 ・前年に引き続き、交通空白地域の生活の足を確保することを目的として事業を実施する
	連携状況 ・岩見沢ハイヤー協会との協定に基づき実施している事業 ・経路やダイヤの設定に際しては、路線バスなどの他の公共交通への接続にも配慮するなど、異なる交通モードの事業者間の連携も意識している 岩見沢地区ハイヤー協会、運行区域内の町会、Aコープ鉄北店、振興いわみざわ、J R岩見沢駅、岩見沢市立総合病院、中央バス、福祉タクシー利用料金助成制度など		岩見沢地区ハイヤー協会、運行区域内の町会、Aコープ鉄北店、Aコープ栗沢店、コープさっぽろ岩見沢南店、振興いわみざわ、J R岩見沢駅・栗沢駅・上幌向駅、岩見沢市立総合病院、市立栗沢病院、中央バス、福祉タクシー利用料金助成制度など
	今後必要な連携先 ・地域での暮らしの安心感という意味合いからは各種福祉事業者等（買い物代行、遠隔処方、居宅介護事業者（訪問型サービスD）など）		
課題等 ・路線バス等が運行していない交通空白地域の生活の足を確保することを目的としており、現行で、市街地区の生活の足は路線バス利用を基本とする考え方 ・路線バスの利用が困難な者の中には、地理的な要因による者だけでなく、身体的な要因による者もあり、このうち、身体障害者手帳所持者については、福祉タクシー利用料金助成券を使用できることとすることで負担を軽減し、地域間の運賃負担の均衡を図っているが、身体障害者手帳を持たない者（要介護状態、知的障害等）については未対応			
北村支所総務課	【拡充（臨時事業）】 ・北村遊水地事業に伴う遊水地内の地区自治会館2棟（豊里地区・共栄地区）を事業地区外に移転。バリアフリーの設計による改築を実施	・自治会館2棟（豊里地区11/15完成・共栄地区12/5完成）は、玄関スロープや段差解消手摺、使いやすいトイレの設置を行った	・事業終了によりH31は取組み無し
	【評価】 A：十分成果が見られた ・高齢の地区住民が安心安全に使用できる		【目標】
	連携状況		
	今後必要な連携先		
課題等			

3.各取組みに対する評価・課題・今後力を入れるべき事項

評価	課題	今後力を入れるべき事項
・予算上の制約があり、盤面修正、修繕、更新出来ず、次年度に繰り越している箇所がある ・岩見沢市障がい者が暮らしやすい地域づくり推進事業補助金の活用状況や事業所をHPで公開し事業のPRを行うことが出来た。また、同HPにて障がい当事者や事業所からの意見を広く求め、次年度以降の展開に反映する地盤をつくることできた ・生活交通確保対策事業（乗合タクシー）は、路線バス等で採算の確保が困難な地域を対象に、地域住民の生活の足を確保しようとする事業であり、利用数は少ないが、地域での暮らしを継続するうえでの安心につながっている	・公共サインの破損等については、市民や他部署、関係機関等からの通報により対応している状態のため、パトロールを行い早急な対応が図れるよう努める ・岩見沢市障がい者が暮らしやすい地域づくり推進事業補助金については、障がいのある方や事業所の声を聞き取り、対象品目の見直し等、臨機応変な対応が必要	・公共サインの老朽化が進行しているため、財政的な制約も踏まえ、更新計画の策定を検討する ・合理的配慮を提供する事業所が増えることで、障がいのある方が様々なサービスが利用できるようになるとともに、障がいの有無に関わらずともに尊重し、暮らしやすい地域共生社会の実現を目指していく ・交通空白地域の生活の足を確保することを目的として事業を実施する
今後の方向性	C ・公共サインの老朽化が進行しているため、財政的な制約も踏まえ、更新計画の策定を検討する ・障がいのある方が地域で生活を営み、支え合うまちづくりを目指すため、引き続き事業を通じた共生社会の啓発に努めていくことが必要 ・他の交通空白地域においても、地域特性に応じた新たな公共交通機関を導入するなどにより、既存の公共交通機関とあわせて全市域を面的にカバーすることを目指しており、地域によっては公共交通の再構築にあたる	

※今後の方向性欄・・・A:新規、B:拡充、C:継続、D:縮小、E:廃止

基本施策6 ユニバーサルデザインによるまちづくりの推進

内容	だれもが、安全安心な地域生活を送ることができるよう、ユニバーサルデザインによるまちづくりを推進します。 また、冬期間も安心して暮らせるよう、除雪支援の取組みを推進します。
----	--

1.個別施策の概要

個別施策No.12	⑫除雪支援の推進
評価年度	平成30年度
実施主体	高齢介護課
計画に記載された個別施策の内容・目的	高齢者や障がいのある人が、積雪期でも安全安心に生活できるよう、市の除排雪体制の整備を一層進めるとともに、地域ボランティアを活用した「地域除排雪活動支援事業」や「高齢者世帯等雪下ろし助成制度」の支援の充実に努めます。また、新たに地域の潜在的な人的資源の発掘・活用と民間事業者等を組み合わせた「間口の置き雪対策」立ち上げを検討するなど、持続可能な支援体制の構築を進めます。

2.各課の取組み

実施主体	平成30年度取組実績		平成31年度取組計画
	取組内容	実績・担当課の評価内容	取組内容
高齢介護課	<ul style="list-style-type: none"> 除排雪が困難な高齢者独居世帯などに対して行われている町会などの除排雪ボランティア活動を支援した 豪雪時（積雪123cmに達した時を目的）に、75歳以上の高齢者世帯、身体障がい者世帯等を対象に、間口や給排気筒周辺の調査及び除雪実施した <p>【拡充】</p> <ul style="list-style-type: none"> 高齢者、障がい者で構成される低所得者世帯が居住する家屋の屋根雪下ろし、間口除雪に対し、その費用の一部を助成した（雪下ろし助成対象年齢引下げ、間口除雪助成開始） 	<ul style="list-style-type: none"> 地域除排雪活動支援事業実施町会171町会 対象世帯1,284世帯 豪雪時の一斉調査対象世帯2,454世帯（うち支援世帯28世帯） 間口除雪助成件数164件 雪下ろし助成件数257件 冬の暮らし支援事業者登録数46事業者 	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者、障がい者で構成される低所得者世帯が居住する家屋の屋根の雪下ろし及び間口の置き雪処理に対し、その費用の一部を助成 除排雪が困難な高齢者独居世帯などに対して行われている町会などの除排雪ボランティア活動を支援 豪雪時（積雪123cmに達した時を目的）に、75歳以上の高齢者世帯、身体障がい者世帯等を対象に、間口や給排気筒周辺の調査及び除雪実施
	<p>【評価】</p> <p>A：十分成果が見られた</p> <ul style="list-style-type: none"> 雪下ろし助成については周知が図られたことや、降雪量が多かったことなどから、例年よりも雪下ろし件数が多かった 間口除雪助成については件数増に向けたさらなる周知が必要 積雪123cmを超えた豪雪時に、迅速に75歳以上の高齢者世帯などの調査を実施した 	<p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「間口除雪助成」の件数増に向けさらなる周知を実施する 	
	<p>連携状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 屋根の雪下ろし助成における事業者登録を実施し、市民に事業者の一覧を周知した 除排雪対策本部、市民連携室、社協、町会、除雪事業者 	<ul style="list-style-type: none"> 除排雪対策本部、市民連携室、社協、町会、除雪事業者、土木事業組合 	
	<p>今後必要な連携先</p> <ul style="list-style-type: none"> 除排雪作業を請け負う民間事業者 		
<p>課題等</p> <ul style="list-style-type: none"> 「間口除雪助成」については2年目であり、利用者の意見を聞きながら、内容の見直し等を実施していく必要があると考える。 			

3.各取組みに対する評価・課題・今後力を入れるべき事項

評価	課題	今後力を入れるべき事項
<ul style="list-style-type: none"> 雪下ろし助成については周知が図られたことや、降雪量が多かったことなどから、例年よりも雪下ろし件数が多かった 間口除雪助成については件数増に向けたさらなる周知が必要 積雪123cmを超えた豪雪時に、迅速に75歳以上の高齢者世帯などの調査を実施した 	<ul style="list-style-type: none"> 「間口除雪助成」については2年目であり、利用者の意見を聞きながら、内容の見直し等を実施していく必要がある 	<ul style="list-style-type: none"> 「間口除雪助成」について、市民からの要望などがあつた部分は事業者、土木事業組合などの意見も十分に聞きながら改善し、持続可能な支援体制の構築を進める
<p>今後の方向性</p>	<p>B</p> <ul style="list-style-type: none"> 「間口除雪助成」について、市民からの要望などがあつた部分は事業者、土木事業組合などの意見も十分に聞きながら改善し、持続可能な支援体制の構築を進める 	

※今後の方向性欄・・・A:新規、 B:拡充、 C:継続、 D:縮小、 E:廃止

基本施策7 福祉事業者の育成と支援

内容	人口の減少、地域社会の変容などにより、複合的な課題を抱える世帯への対策や、制度が対象としていない生活課題を持つ世帯への対策など、福祉に対するニーズは多様化・複雑化しています。 こうした中、良質なサービスを効果的・効率的に提供していくためには、社会福祉法人をはじめとする福祉事業者の役割がますます重要となってきています。 中でも、地域福祉推進の「核」となる機関である岩見沢市社会福祉協議会との連携を強めていくことは、地域福祉の充実にとって不可欠であることから、社会福祉法の改正（平成28年法律第21号）に伴い、社会福祉法人の責務として明確にされた「地域における公益的な取組み」への支援をいっそう強化します。
----	--

1.個別施策の概要

個別施策No.13	⑬岩見沢市社会福祉協議会との連携の強化
評価年度	平成30年度
実施主体	福祉課
計画に記載された個別施策の内容・目的	岩見沢市社会福祉協議会は、「支え合い 共に生きる 住みよい地域づくり」を基本理念として、地域の住民や民生委員・児童委員、福祉、保健、医療、教育などの関係者と連携し、よりよい地域づくりを目指して様々な活動を行っている社会福祉法人です。 市と社会福祉協議会は、地域における多様な生活課題やニーズについて、定期的に情報の交流や意見交換を行うなど連携を強化し、課題解決を図ります。 また、合同でのセミナーや講習会を開催するなど、課題解決に必要な人材の育成やサービス提供体制の構築に努めます。

2.各課の取組み

実施主体	平成30年度取組実績		平成31年度取組計画	
	取組内容	実績・担当課の評価内容	取組内容	
福祉課	・社会福祉協議会は、行政だけでは実施が困難な地域住民からの福祉ニーズへの対応といった民間福祉活動の中核的な役割を担っていることから、その安定的な事業運営及び各種事業の充実を図るため、必要な支援を行った	・法人管理運営事業補助 ・広域総合福祉センター管理運営補助 ・地域づくり推進事業補助	・社会福祉協議会は、行政だけでは実施が困難な地域住民からの福祉ニーズへの対応といった民間福祉活動の中核的な役割を担っていることから、その安定的な事業運営及び各種事業の充実を図るため、引き続き必要な支援を行う	
	【評価】	B：概ね成果が見られたが、不十分な部分がある	【目標】	
	連携状況	・市と社会福祉協議会とが連携して地域課題の解決に当たっているとはいえず、情報の交流・意見交換の面で不十分な部分がある		・社会福祉協議会の事業について、様々な取り組みべき課題についての情報提供と、事業支援について連絡を密にし、連携を強化する
	今後必要な連携先			
課題等	・社会の変化に伴い社協が担うべき役割も変わってきているため、ニーズへの対応に関して支援し、連携して地域福祉の推進を図ることが課題			

3.各取組みに対する評価・課題・今後力を入れるべき事項

評価	課題	今後力を入れるべき事項
・社会福祉協議会その安定的な事業運営及び各種事業の充実を図るため、必要な支援を行った ・市と社会福祉協議会とが連携して地域課題の解決に当たっているとはいえず、情報の交流・意見交換の面で不十分な部分がある	・社会の変化に伴い社協が担うべき役割も変わってきているため、ニーズへの対応に関して支援し、連携して地域福祉の推進を図ることが課題	・社会福祉協議会の事業について、様々な取り組みべき課題についての情報提供と、事業支援について連絡を密にし、連携を強化する
今後の方向性	C	・社会福祉協議会は、地域住民、ボランティア、福祉団体、行政などと協働し、地域の生活課題を解決していくための事業を実践しており、その役割は重要であり、引き続き運営に対する補助と事業連携を図っていく

※今後の方向性欄・・・A:新規、 B:拡充、 C:継続、 D:縮小、 E:廃止

基本施策7 福祉事業者の育成と支援

内容	人口の減少、地域社会の変容などにより、複合的な課題を抱える世帯への対策や、制度が対象としていない生活課題を持つ世帯への対策など、福祉に対するニーズは多様化・複雑化しています。 こうした中、良質なサービスを効果的・効率的に提供していくためには、社会福祉法人をはじめとする福祉事業者の役割がますます重要となってきています。 中でも、地域福祉推進の「核」となる機関である岩見沢市社会福祉協議会との連携を強めていくことは、地域福祉の充実にとって不可欠であることから、社会福祉法の改正（平成28年法律第21号）に伴い、社会福祉法人の責務として明確にされた「地域における公益的な取組み」への支援をいっそう強化します。
----	--

1.個別施策の概要

個別施策No.14	⑭社会福祉法人の公益的な取組みへの支援の強化
評価年度	平成30年度
実施主体	福祉課
計画に記載された個別施策の内容・目的	岩見沢市が所管する社会福祉法人に対し、現在取り組んでいる高齢者サービス事業、障がい者福祉サービス事業、児童福祉サービス事業等の内容を更に充実したものにするよう指導の充実を図るとともに、他地域の先駆的な取組みの例を収集して各法人に情報提供し、その実践を促す等、地域における公益的な取組みの充実に向けた支援を強化します。

2.各課の取組み

実施主体	平成30年度取組実績		平成31年度取組計画
	取組内容	実績・担当課の評価内容	取組内容
福祉課	・岩見沢市が所轄庁となる24の社会福祉法人に対し、各種通知に伴う情報提供、指導監査を行った 【拡充】 ・法人立の保育園の役員合同研修会において、指導監査における主な指摘事項についての講演を行い、適切な法人運営について支援した ・各法人の地域における公益的な取組みについて、対象となる取組みや、既に実施している事業の更なる充実についてアドバイスをを行い、実践を促した	・法人指導監査 11法人 ・平成30年度岩見沢市法人立保育園役員合同研修会で講演・・・90人	・岩見沢市が所轄庁となる24の社会福祉法人に対し、法人の適切な運営に関する情報提供、指導監査を行う
	【評価】 A：十分成果が見られた ・法改正から2年経ち、様々な事例も出てきたことから、法人の規模、体力に見合った公益的な取組みについてアドバイスをを行った		【目標】 ・法人指導監査 11法人（予定） ・市担当者の法及び会計基準の理解とスキル習得 ・法人に対する適切な情報提供
	連携状況		
	今後必要な連携先		
課題等	・法人の規模により、事務処理状況に差があり、よりきめ細やかな指導支援が必要であるが、指導監査を行うに当たり、市担当者の法及び会計基準の理解とスキル習得が難しい		

3.各取組みに対する評価・課題・今後力を入れるべき事項

評価	課題	今後力を入れるべき事項
・法改正から2年経ち、様々な事例も出てきたことから、法人の規模、体力に見合った公益的な取組みについてアドバイスをを行った	・法人の規模により、事務処理状況に差があり、よりきめ細やかな指導支援が必要であるが、指導監査を行うに当たり、市担当者の法及び会計基準の理解とスキル習得が難しい	・市担当者の法及び会計基準の理解とスキル習得 ・法人に対する適切な情報提供
今後の方向性	C	・地域共生社会の実現には社会福祉法人の地域における公益的な取組みが重要となるため、引き続き他地域の先駆的な取組みの情報提供や、相談支援を充実させると共に、適切な法人運営に対する迅速な情報提供を行う

※今後の方向性欄・・・A:新規、 B:拡充、 C:継続、 D:縮小、 E:廃止

基本施策8 市民の健康増進

内容	「岩見沢市健康増進計画」に従い、すべての市民が、年代など、それぞれの生活状況に応じた健康づくりに取り組み、健康で生きがいのある人生を送ることができるよう、市民の健康づくりを支援します。
----	--

1.個別施策の概要

個別施策No.15	⑮健康経営都市の推進
評価年度	平成30年度
実施主体	健康づくり推進課、保護課
計画に記載された個別施策の内容・目的	<p>少子高齢化や人口減少に対応するためには、医療や福祉の充実はもちろん、人もまちも元気で健康なまちづくりを進めることが大切です。</p> <p>そのためには、健康診査やがん検診などの「まもる健康」に加えて、市民自らが健康づくりを進める「つくる健康」や、これらの健康づくりを地域やまちづくりに活かすための「つなぐ健康」を適切に組み合わせ、産学官金が連携して健康な地域社会を目指す「健康経営都市」の取組みを進めます。</p>

2.各課の取組み

実施主体	平成30年度取組実績		平成31年度取組計画
	取組内容	実績・担当課の評価内容	取組内容
健康づくり推進課	<ul style="list-style-type: none"> 産学官金の連携のもと、「新しい地域・生活・産業」をつくるため、健康予報システムの社会実装や「農・食・健康」の連動による産業の創出に向けた取組みを行った 健康ひろばの運営 ※健康経営都市推進事業以外の取組みも含む 【拡充】 北大COIとの共同による、市民1万人を対象にした「健康と生活に関する意識調査」実施 健康診査、がん検診の実施及び健診体制の拡充（ウェブ予約開始） 	<ul style="list-style-type: none"> 健康予報システムの構築 北大COIと連携した地域健康講座の開催・・・10講座657人参加 「健康と生活に関する意識調査」：回収率32.1% 健康診査・・・771人 がん検診・・・10,607人（健康診査及びがん検診の申込にウェブ予約を利用した人数・・・215人） 健康ひろば・・・14,089人 ※健康経営都市推進事業以外の実績も含む 	<ul style="list-style-type: none"> 産学官金の連携のもと、「新しい地域・生活・産業」を創るための基盤構築をはじめ、健康予報システムのサービス化、「農・食・健康」の連動による産業の創出に向けた取組み 北大COIとの連携のもと、小中学生や高齢者を対象にした、「クチトレ」の効果を検証するためのモニター調査を実施 北大COIとの連携による「健康コミュニティ」の推進 健康診査、がん検診の実施 健康ひろばの運営 ※健康経営都市推進事業以外の取組みも含む
	【評価】	B：概ね成果が見られたが、不十分な部分がある	【目標】
		健康ひろばは1年間で前年を約1,500人上回る14,000人以上の市民が利用するなど、成果が現れているものもあるが、庁内における健康経営の推進に向けた取組みは更に連携を図り、全庁的な体制で進める必要があるなど不十分なものもある	<ul style="list-style-type: none"> 生活・健康づくりのサービスを提供するための基盤（オープンプラットフォーム）構築 健康予報システムの機能拡充によるサービス化 クチトレのエビデンスの確立 健康診査、がん検診受診者増 健康ひろば利用者増 ※健康経営都市推進事業以外の取組みも含む
	連携状況	<ul style="list-style-type: none"> 北大COIとの連携により「健康コミュニティ」の推進を図った。 北大COI、保健推進会、市各部局、市立病院、北海道対がん協会、市内医療機関 	北大COI、保健推進会、市各部局、市立病院、北海道対がん協会、市内医療機関
今後必要な連携先	空知信用金庫、協会けんぽ等		
課題等	健康経営推進に向けた市各部局による具体的な取組み		

2.各課の取組み

実施主体	平成30年度取組実績		平成31年度取組計画
	取組内容	実績・担当課の評価内容	取組内容
健康づくり推進課	保健推進会活動・・・H30年予算：2,489千円 ・各種健診・乳幼児健診等の周知受診勧奨・協力 ・いわみざわ健康ひろばの運営協力・周知 ・親子ひろばの運営協力・利用勧奨 ・地域健康講座の開催・町内会が主催する健康教室、健康相談への協力 ・妊産婦・乳幼児のいる家庭への声かけ ・高齢者世帯への声かけ	・健診受診勧奨協力 392人 ・乳幼児健診協力 197人 ・健康ひろば運営協力 1,211人 ・親子ひろば協力・利用勧奨 2,224人 ・地域健康講座 10回開催 ・健康教育すすめ 2,909人 ・健康相談すすめ 218人 ・妊産婦乳幼児のいる家庭への声かけ 267人 ・高齢者世帯への声かけ 1068人 ・民協役員会での周知 24人 ・民協定例会での周知 234人 ・民協・町会役員との勉強会での周知 38人	保健推進会活動・・・H31年予算：2,725千円 ・各種健診・乳幼児健診等の周知受診勧奨・協力 ・いわみざわ健康ひろばの運営協力・周知 ・親子ひろばの運営協力・利用勧奨 ・地域健康講座の開催・町内会が主催する健康教室、健康相談への協力 ・妊産婦・乳幼児のいる家庭への声かけ ・高齢者世帯への声かけ
	【評価】 A：十分成果が見られた ・民協との連携の第一段階として保健推進員活動の内容の周知はできたが、活動交流の深まりまでは得られておらず課題である	【目標】 ・健診受診勧奨協力 人数増 ・乳幼児健診協力 人数増 ・健康ひろば運営協力 人数増 ・親子ひろば協力・利用勧奨 人数増 ・地域健康講座 10回開催 ・健康教育すすめ 人数増 ・健康相談すすめ 人数増 ・妊産婦乳幼児のいる家庭への声かけ 人数増 ・高齢者世帯への声かけ 人数増 ・民協役員会での周知の実施 ・民協定例会での周知の実施	
	連携状況 ・民生委員児童委員との連携活動・・・民協役員会・定例会・町連役員との勉強会での保健推進活動の周知 ・地域包括支援センター、保護課、生活サポートセンター りんく、高齢介護課、子ども課、子育て支援センター、社協、民生委員・児童委員	地域包括支援センター、保護課、生活サポートセンター りんく、高齢介護課、子ども課、子育て支援センター、社協、民生委員・児童委員	
	今後必要な連携先 町会・自治会		
課題等	・保健推進員、民生委員、北大COI等との連携で、健康と福祉に対する認識を養えるような取組みを推進（地域健康講座の実施及び参加協力等）		

2.各課の取組み

実施主体	平成30年度取組実績		平成31年度取組計画
	取組内容	実績・担当課の評価内容	取組内容
保護課	<ul style="list-style-type: none"> 生活習慣病重症化予防事業を外部事業者へ委託 医療レセプトデータ及び健診等データの分析に基づき指導対象者を選定し、電話・面談による保健指導を実施した 	<ul style="list-style-type: none"> 保健指導対象者数・・・5名 指導実施期間・・・7ヵ月 指導回数・・・電話 4回 面談 3回 指導資料送付 1回 	生活保護受給者の自立を図り、健康状態を良好に保つため、医療レセプトデータ・健診データ等を分析・活用し、糖尿病等の生活習慣病の重症化予防に向け、保健指導等のサポートを実施する
	【評価】	C：成果が見られたが、不十分な部分が多くある	【目標】
		・検査数値や健康意識について改善がみられたものもあるが、全体としての成果は十分とはいえない	保健指導による指導対象者の生活改善及び健康的な生活習慣の定着
			<ul style="list-style-type: none"> 指導対象者の生活改善 検査数値等の減少 健康改善に対する意識向上
連携状況			
今後必要な連携先	保健センター		
課題等	<ul style="list-style-type: none"> 健康的な生活習慣を維持するため、健康改善に対する意欲向上につながる支援や保健指導終了後の継続支援が必要 円滑な事業推進のため、委託業者や保健師、CWと情報共有し、連携して取り組む必要がある 		

3.各取組みに対する評価・課題・今後力を入れるべき事項

評価	課題	今後力を入れるべき事項
<ul style="list-style-type: none"> 健康ひろばは1年間で前年を約1,500人上回る14,000人以上の市民が利用するなど、成果が現れているものもあるが、庁内における健康経営の推進に向けた取組みは更に連携を図り、全庁的な体制で進める必要があるなど不十分なものもある 民協との連携の第一段階として保健推進員活動の内容の周知はできたが、活動交流の深まりまでは得られておらず課題である 検査数値や健康意識について改善がみられたものもあるが、全体としての成果は十分とはいえない 	<ul style="list-style-type: none"> 健康経営推進に向けた市各部局による具体的な取組み 保健推進員、民生委員、北大COI等との連携で、健康と福祉に対する認識を養えるような取組み 被保護者の健康的な生活習慣を維持するため、健康改善に対する意欲向上につながる支援や保健指導終了後の継続支援が必要 生活習慣病重症化予防については、円滑な事業推進のため、委託業者や保健師、CWと情報共有し、連携して取り組む必要がある 	<ul style="list-style-type: none"> 生活・健康づくりのサービスを提供するための基盤（オープンプラットフォーム）構築 健康予報システムの機能拡充によるサービス化 クチトレのエビデンスの確立 健康診査、がん検診受診者増 健康ひろば利用者増 保健推進員、民生委員、北大COI等との連携で、健康と福祉に対する認識を養えるような取組みを推進（地域健康講座の実施及び参加協力等） 被保護者に対する保健指導による指導対象者の生活改善及び健康的な生活習慣の定着 指導対象者の生活改善 検査数値等の減少 健康改善に対する意識向上
今後の方向性	B	<ul style="list-style-type: none"> 第6期 岩見沢市総合計画において、将来の都市像を「人と緑とまちがつながりともに育み未来をつくる 健康経営都市」と掲げていることから、健康経営の推進に向けた取組みを更に拡充することが必要 生活保護受給者の自立助長と医療扶助の適正化の観点からも、受給者の健康改善は重要であるため、継続した取り組みが必要であると考える

※今後の方向性欄・・・A:新規、 B:拡充、 C:継続、 D:縮小、 E:廃止

基本施策8 市民の健康増進	
内容	「岩見沢市健康増進計画」に従い、すべての市民が、年代など、それぞれの生活状況に応じた健康づくりに取り組み、健康で生きがいのある人生を送ることができるよう、市民の健康づくりを支援します。

1.個別施策の概要

個別施策No.16	⑯健康ポイント事業の拡充
評価年度	平成30年度
実施主体	健康づくり推進課
計画に記載された個別施策の内容・目的	より多くの市民に、楽しみながら健康づくりに取り組み、健康的な生活習慣の定着を目指す「健康ポイント事業」に参加し、自ら進んで健康づくりに取り組むために、健康づくりの啓発を目的とした講演会やサロン事業、健康まつりや町会・自治会の事業など、さまざまな機会を捉えて「健康ポイント事業」の周知を進め、加入促進やポイント対象事業の拡充を図ります。

2.各課の取組み

実施主体	平成30年度取組実績		平成31年度取組計画
	取組内容	実績・担当課の評価内容	取組内容
健康づくり推進課	<ul style="list-style-type: none"> ポイント総数に応じて、ポイントカードと商品券の交換を行った 商品券の購入、管理、各窓口への連絡を行った ポイント事業参加者の新規拡大に向けての周知を行った 団体登録申請についての審査を行い、要件を満たすものについては団体登録証を交付した 登録団体に対して、活動実績、参加者一覧の提出を促した 「市民健康づくり目標宣言書」の達成状況の確認を行った 	【平成31年3月末】 ・健康ポイント事業参加者…14,924人 ・商品券交換枚数…4,534枚 ・登録団体数…491団体	<ul style="list-style-type: none"> ポイント総数に応じて、ポイントカードと商品券の交換 商品券の購入、管理、各窓口への連絡 ポイント事業参加者の新規拡大に向けて周知 団体登録申請についての審査を行い、要件を満たすものについては団体登録証を交付 登録団体に対して、活動実績、参加者の一覧の提出の勧奨 「市民健康づくり目標宣言書」の達成状況の確認 商品券交換枚数の上限設定に向けた検討
	【評価】	B：概ね成果が見られたが、不十分な部分がある	【目標】
		・昨年度末と比較して、参加者が約2,200人増加しているが、若い世代の参加者が依然として少ない	・健康ポイント事業参加者に正しいルールの周知 ・健康ポイント事業参加者の更なる拡大 ・商品券交換枚数の上限設定
	連携状況	福祉課、高齢介護課、国保医療助成課、保護課、北村支所、栗沢支所、各サービスセンター	
今後必要な連携先	・北海道大学COI…現在、構築中のシステム導入により、交換枚数上限の設定や事業の効果測定が可能になるほか、事務量の軽減化が期待できる		
課題等	・現在、健康ポイントの付与は紙のポイントカードを使用しているため、参加者の活動実績の把握や健診、医療費等の結果との分析が困難		

3.各取組みに対する評価・課題・今後力を入れるべき事項

評価	課題	今後力を入れるべき事項
・いわみざわ健康ポイント制度は、昨年度末と比較して、参加者が約2,200人増加しているが、若い世代の参加者が依然として少ない	・健康ポイントの付与は紙のポイントカードを使用しているため、参加者の活動実績の把握や健診、医療費等の結果との分析が困難	・健康ポイント事業参加者に正しいルールの周知 ・健康ポイント事業参加者の更なる拡大
今後の方向性	B	・今後も健康ポイント事業について広い世代から知ってもらえるよう周知を図り、事業参加者の拡大を目指す。また、商品券交換枚数の上限設定に向けた検討を行う ・市民が楽しみながら健康づくりに取り組み、健康的な生活習慣の定着を図るために、当該事業は必要不可欠と考える

※今後の方向性欄・・・A:新規、 B:拡充、 C:継続、 D:縮小、 E:廃止

基本施策9 福祉教育の推進	
内容	家庭や地域、学校などのさまざまな場において、すべての人々が差異や多様性を認め合い、孤独や孤立、排除から守られ、市民全体が連携して支え合うことが大切である、という考え方の共有化と定着化をめざした教育と啓発を進めます。

1.個別施策の概要

個別施策No.17	⑰学校との連携による福祉教育の実践
評価年度	平成30年度
実施主体	指導室
計画に記載された個別施策の内容・目的	学校と地域のボランティアや関係機関が連携し、福祉施設の訪問や車いすの体験、除雪ボランティアなど、福祉について考えたり、体験したりする経験を通して、地域福祉への理解と関心を高める教育を進めます。

2.各課の取組み

実施主体	平成30年度取組実績		平成31年度取組計画
	取組内容	実績・担当課の評価内容	取組内容
指導室	<ul style="list-style-type: none"> 学校と地域のボランティアや関係機関が連携し、福祉施設の訪問や車いすの体験、除雪ボランティアなど、福祉について考えたり、体験したりする経験を通して、地域福祉への理解と関心を高める教育を実施 	事業者との連携事業 延べ59回、4,234人	<ul style="list-style-type: none"> 学校と地域のボランティアや関係機関が連携し、福祉施設の訪問や車いすの体験、除雪ボランティアなど、福祉について考えたり、体験したりする経験を通して、地域福祉への理解と関心を高める教育を実施
	【評価】	A：十分成果が見られた	【目標】
	<ul style="list-style-type: none"> 多くの事業所に連携いただき、市内各校で取り組むことができた 今後も各事業所に受け入れを継続いただくことが望ましい 		事業者との連携事業 延べ58回、4,095人 平成30年度並みの実施
	連携状況	<ul style="list-style-type: none"> 福祉施設の訪問や車いすの体験、除雪ボランティアなど、福祉について考えたり、体験したりする経験 校区町内会、地区協、北海道教育大学岩見沢校、岩見沢高等養護学校、市内民間事業所、岩見沢市社会福祉協議会、市保健センター、市高齢者福祉センター、市子育て支援センターなど 	
今後必要な連携先			
課題等	<ul style="list-style-type: none"> 特になし。平成31年度も昨年度並みの実施が可能な見込み 		

3.各取組みに対する評価・課題・今後力を入れるべき事項

評価	課題	今後力を入れるべき事項
<ul style="list-style-type: none"> 多くの事業所に連携いただき、市内各校で取り組むことができた 今後も各事業所に受け入れを継続いただくことが望ましい 		<ul style="list-style-type: none"> 事業者との連携事業
今後の方向性	C	<ul style="list-style-type: none"> すべての人々が差異や多様性を認め合い、孤独や孤立、排除から守られ、市民全体が連携して支え合うことが大切である、という考え方の共有化と定着化にとって、学校における取組は必要不可欠である

※今後の方向性欄・・・A:新規、 B:拡充、 C:継続、 D:縮小、 E:廃止

基本施策9 福祉教育の推進

内容	家庭や地域、学校などのさまざまな場において、すべての人々が差異や多様性を認め合い、孤独や孤立、排除から守られ、市民全体が連携して支え合うことが大切である、という考え方の共有化と定着化をめざした教育と啓発を進めます。
----	---

1.個別施策の概要

個別施策No.18	㊸福祉イベントや勉強会の定期的な開催
評価年度	平成30年度
実施主体	子ども課、福祉課
計画に記載された個別施策の内容・目的	セミナーの開催や子育てボランティア講習会、保育サービス講習会など、市民の福祉活動に対する関心を高め、活動に参加するきっかけとなるイベントや勉強会を定期的な開催し、福祉の理念やボランティア活動の普及と充実に努めます。

2.各課の取組み

実施主体	平成30年度取組実績		平成31年度取組計画
	取組内容	実績・担当課の評価内容	取組内容
子ども課	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てサポーター学習会を開催し、子育てに関する意識の高揚を図るとともに、知識や技術の向上に努めた ・保育サービス講習会を開催し、ファミリー・サポート・センター事業に従事する提供会員や放課後児童クラブ補助員、ボランティアの確保をはじめ、子育てに関するボランティアを育成した 	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てサポーター学習会・・・1回開催、11名参加 ・保育サービス講習会・・・2回開催、27名修了（うち12名の提供会員を確保） 	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てサポーター学習会を開催し、子育てに関する意識の高揚を図るとともに、知識や技術の向上に努める ・ファミリー・サポート・センター事業の業務委託先であるファミリーサポートはあはの主催により保育サービス講習会を開催し、提供会員を確保し、子育て支援の充実に努める
	【評価】	A：十分成果が見られた	【目標】
		・各種の子育て支援事業に協力するボランティアの育成やファミリー・サポート・センター事業の実施に必要な提供会員の確保に努めることができた	新たに提供会員5名を確保する
	連携状況	・保育サービス講習会の開催にあたっては、プログラムの遂行上、医療機関や大学、高等看護学校等の協力のもと、取り組んでいる 子ども課(保育幼稚園係、ふれあい子どもセンター)、健康づくり推進課	ファミリーサポートはあはあ
今後必要な連携先			
課題等	・次年度も引き続き、保育サービス講習会の実施主体がファミリーサポートはあはあとなるが、事業の効果的なPRを行い、提供会員の活動機会を確保するとともに、福祉の理念やボランティア活動に対する意識啓発に努める必要がある		
福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ・健康と福祉を高める市民会議が主催する健康と福祉を高めるセミナーを開催し、市民の健康と福祉に関する意識の醸成に努めた ・健康と福祉を高めるセミナーの開催：H30年度は「知っておこう認知症のこと！ 支え合うわたしたちのまちづくり」をテーマに、砂川市立病院の内海久美子医師を講師に迎え、開催した 	健康と福祉を高めるセミナー・国保健康教室 ：参加者415人	<ul style="list-style-type: none"> ・健康と福祉を高める市民会議が主催する健康と福祉を高めるセミナーを継続して開催し、市民の健康と福祉に関する意識の醸成に努める ・R1年度は「笑い健康のステキな関係」をテーマとした講演及び「笑う動作で元気100倍！ 笑いヨガ」をテーマとした体験の2本立てで開催する
	【評価】	A：十分成果が見られた	【目標】
		・セミナー会場では北大COIによるセルフヘルスチェックのコーナーや、消防署によるAEDの実技講習など、各種のブースで事業PRを行った	・引き続き、セミナー会場において北大COIによるセルフヘルスチェックのコーナーを設ける。また、救急救命講習として、日赤救急法奉仕団によるAEDの実技講習を開催する
	連携状況		
今後必要な連携先	社会福祉協議会・・・地域福祉に関する各種セミナー、ボランティア講座への協力等		
課題等			

3.各取組みに対する評価・課題・今後力を入れるべき事項

評価	課題	今後力を入れるべき事項
<ul style="list-style-type: none"> ・各種の子育て支援事業に協力するボランティアの育成やファミリー・サポート・センター事業の実施に必要な提供会員の確保に努めることができた ・セミナー会場では北大COIによるセルフヘルスチェックのコーナーや、消防署によるAEDの実技講習など、各種のブースで事業PRを行った 	<ul style="list-style-type: none"> ・次年度も引き続き、保育サービス講習会の実施主体がファミリーサポートはあはあとなるが、事業の効果的なPRを行い、提供会員の活動機会を確保するとともに、福祉の理念やボランティア活動に対する意識啓発に努める必要がある 	<ul style="list-style-type: none"> ・ファミリー・サポート・センター事業に従事する提供会員を新たに5名確保する ・社協が行う地域福祉に関する各種セミナー、ボランティア講座への協力等
今後の方向性	C	<ul style="list-style-type: none"> ・働きながら子育てできる環境づくり、安心して子育てできる環境づくりに寄与している施策であるため、子ども・子育てプランに基づき、効果的に事業を継続していく。 ・健康と福祉活動への関心を高めるため、セミナーの開催を継続する

※今後の方向性欄・・・A:新規、 B:拡充、 C:継続、 D:縮小、 E:廃止

基本施策10 権利擁護及び虐待防止の普及啓発

内容	社会的に弱い立場にある人々に対する身体的・精神的暴力等を防止するために定められた法律や制度について、その趣旨や利用の仕方を周知すること等により、権利擁護と虐待防止についての普及と啓発に努めます。
----	---

1.個別施策の概要

個別施策No.19	㊟成年後見支援センターの普及と市民後見人の養成の推進
評価年度	平成30年度
実施主体	高齢介護課
計画に記載された個別施策の内容・目的	認知症高齢者など判断能力が十分でない人の生活や財産が守られるよう、「成年後見支援センター」を中心に、さまざまな困りごとに関する相談支援や制度利用に関する申立手続の支援を行うとともに、制度普及のための講演会や研修会の開催、市の広報やホームページによる情報の発信を行います。 また、地域の身近な権利擁護の担い手として市民後見人の育成を進めます。

2.各課の取組み

実施主体	平成30年度取組実績		平成31年度取組計画
	取組内容	実績・担当課の評価内容	取組内容
高齢介護課	<ul style="list-style-type: none"> 認知症高齢者等が増加しているが、成年後見を行う専門職（弁護士、司法書士等）が不足していることから、支援体制の構築を目的に、市民後見人を確保できる体制の整備及び市民後見人の活動支援を実施した 成年後見制度の普及啓発に係る事業を実施した 	<ul style="list-style-type: none"> 市民後見人養成講座修了者97人（H26～H30） 市民後見人登録者数32人 市民後見人選任者数10人 	<ul style="list-style-type: none"> 認知症高齢者等が増加しているが、成年後見を行う専門職（弁護士、司法書士等）が不足していることから、支援体制の構築を目的に、市民後見人を確保できる体制の整備及び市民後見人の活動支援を実施 成年後見制度の普及啓発に係る事業を実施
	【評価】	A：十分成果が見られた	【目標】
		<ul style="list-style-type: none"> 多くの市民が市民後見人養成講座を受講し、平成28年度からは実際に市民後見人として市民が活動し、認知症高齢者等の支援を実施している 	<ul style="list-style-type: none"> 判断能力に不安のある方の相談窓口としての成年後見支援センターの役割について、周知をさらに進める 市民後見人の役割や、やりがいなどの周知をさらに進め、養成講座受講者や市民後見人登録者の確保を進める
	連携状況	<ul style="list-style-type: none"> 成年後見支援センターの運営協議会委員の弁護士、司法書士、社会福祉士の意見等をセンター運営に反映させた 成年後見支援センター、地域包括支援センター、社協、弁護士、司法書士、社会福祉士 	成年後見支援センター、地域包括支援センター、社協、弁護士、司法書士、社会福祉士
今後必要な連携先	民間高齢者施設		
課題等	<ul style="list-style-type: none"> 認知症高齢者等への相談については、個々のケースで対応がまったく異なることから、成年後見支援センターの運営に協力して頂いている専門家（弁護士、司法書士、社会福祉士）の意見を伺いながら、丁寧に対応を進めていく必要がある 		

3.各取組みに対する評価・課題・今後力を入れるべき事項

評価	課題	今後力を入れるべき事項
<ul style="list-style-type: none"> 多くの市民が市民後見人養成講座を受講し、平成28年度からは実際に市民後見人として市民が活動し、認知症高齢者等の支援を実施している 	<ul style="list-style-type: none"> 認知症高齢者等への相談については、個々のケースで対応がまったく異なることから、成年後見支援センターの運営に協力して頂いている専門家（弁護士、司法書士、社会福祉士）の意見を伺いながら、丁寧に対応を進めていく必要がある 	<ul style="list-style-type: none"> 判断能力に不安のある方の相談窓口としての成年後見支援センターの役割について、周知をさらに進める 市民後見人の役割や、やりがいなどの周知をさらに進め、養成講座受講者や市民後見人登録者の確保を進める
今後の方向性	C	<ul style="list-style-type: none"> 地域の身近な権利擁護の担い手として市民後見人の育成を進める

※今後の方向性欄・・・A:新規、 B:拡充、 C:継続、 D:縮小、 E:廃止

基本施策10 権利擁護及び虐待防止の普及啓発

内容	社会的に弱い立場にある人々に対する身体的・精神的暴力等を防止するために定められた法律や制度について、その趣旨や利用の仕方を周知すること等により、権利擁護と虐待防止についての普及と啓発に努めます。
----	---

1.個別施策の概要

個別施策No.20	㊸地域包括支援センターの普及
評価年度	平成30年度
実施主体	高齢介護課
計画に記載された個別施策の内容・目的	<p>高齢単身者や高齢夫婦のみで構成される世帯が増加するなか、生活圏域単位でのきめ細かな支援を目指し、市内4か所に設置した「地域包括支援センター」において、複雑・多様化する高齢者の相談に対し、民生委員・児童委員、医療、介護、行政など関係機関が連携し、適切なサービスにつなぐための支援体制の拡充を進めます。</p> <p>また、認知症高齢者への対応として、地域包括支援センターに配置した認知症地域支援推進員と認知症初期集中支援チームの一体的な活動により、認知症の早期診断、早期対応に向けた支援を行うなど、医療・介護などが連携した取組みを進めます。</p>

2.各課の取組み

実施主体	平成30年度取組実績		平成31年度取組計画
	取組内容	実績・担当課の評価内容	取組内容
高齢介護課	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者虐待防止ネットワーク会議の開催 ・権利擁護研修会の開催 ・高齢者虐待防止研修会の開催 ・南空知管内SOSネットワーク合同連絡会議の参画 ・岩見沢市消費者被害防止ネットワークへの参画 ・認知症初期集中支援推進事業 ・認知症地域支援推進員活動 ・民生委員、老人クラブなど地域活動関係者や地域定例会議等における講話 	<ul style="list-style-type: none"> 【虐待防止ネットワーク会議】年2回開催 【権利擁護研修会】介護サービス事業所等44か所、76人参加 【高齢者虐待防止研修会】介護サービス事業所等50か所、83人参加 【認知症初期集中支援活動】普及啓発6回、訪問26回、会議等26回【講話】4回実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者虐待防止ネットワーク会議の開催 ・権利擁護研修会の開催 ・高齢者虐待防止研修会の開催 ・南空知管内SOSネットワーク合同連絡会議の参画 ・岩見沢市消費者被害防止ネットワークへの参画 ・認知症初期集中支援推進事業 ・認知症地域支援推進員活動 ・民生委員、老人クラブなど地域活動関係者や地域定例会議等における講話
	【評価】	B：概ね成果が見られたが、不十分な部分がある	【目標】
		・普及啓発について、関係職員にはできているが、一般市民へは十分といえない	・昨年同様、研修会の開催及び会議に参画する
			・認知症初期集中支援チームと認知症地域支援推進員と連携し、認知症高齢者への取組を進める
連携状況	医師会、歯科医師会、薬剤師会、医療関係機関、民生委員、介護支援専門員、介護サービス事業所、社協		医師会、歯科医師会、薬剤師会、医療関係機関、民生委員、介護支援専門員、介護サービス事業所、社協
今後必要な連携先			
課題等			

3.各取組みに対する評価・課題・今後力を入れるべき事項

評価	課題	今後力を入れるべき事項
・高齢者虐待防止ネットワーク会議の開催や権利擁護研修会の開催等を通じて、関係職員への普及啓発はできているが、一般市民へは十分といえない		・昨年同様、研修会の開催及び会議に参画する
		・認知症初期集中支援チームと認知症地域支援推進員と連携し、認知症高齢者への取組を進める
今後の方向性	C	・認知症等疾病により介護が必要な高齢者が増加し、また家族支援のない方も多量中、権利擁護や虐待防止対策に関する業務は増えらると思われる

※今後の方向性欄・・・A:新規、B:拡充、C:継続、D:縮小、E:廃止

基本施策10 権利擁護及び虐待防止の普及啓発

内容	社会的に弱い立場にある人々に対する身体的・精神的暴力等を防止するために定められた法律や制度について、その趣旨や利用の仕方を周知すること等により、権利擁護と虐待防止についての普及と啓発に努めます。
----	---

1.個別施策の概要

個別施策No.21	㊸虐待防止の啓発
評価年度	平成30年度
実施主体	福祉課
計画に記載された個別施策の内容・目的	子どもや高齢者、障がいのある人に対する虐待防止などの権利擁護に関し、児童相談所、民生委員・児童委員、学校などの教育機関、病院、介護事業者など、関係する機関や組織によるネットワークを活用し、虐待の早期発見、早期対応に努めます。

2.各課の取組み

実施主体	平成30年度取組実績		平成31年度取組計画
	取組内容	実績・担当課の評価内容	取組内容
福祉課	<ul style="list-style-type: none"> 障がい者虐待防止ネットワーク会議の開催 虐待に関する相談 	<ul style="list-style-type: none"> 1回 相談件数8件 うち虐待と判断した件数5件 	<ul style="list-style-type: none"> 障がい者虐待防止ネットワーク会議の開催 虐待に関する相談
	【評価】	B：概ね成果が見られたが、不十分な部分がある	【目標】
		・関係機関と十分に連携できた一方で、自主的な研修会が行えていない	<ul style="list-style-type: none"> 障がい者虐待防止ネットワーク会議：1回 虐待に関する相談：随時 障がい者の権利擁護、虐待防止について、市民理解を得るための効果的な周知方法を検討する
	連携状況	法務局、人権擁護委員、医師会、道、医療機関、警察、消防、民生委員児童委員、社会福祉協議会、サービス提供事業者、町会連合会、消費者センター	法務局、人権擁護委員、医師会、道、医療機関、警察、消防、民生委員児童委員、社会福祉協議会、サービス提供事業者、町会連合会、消費者センター
	今後必要な連携先	アパート組合、宿泊施設との連携により、被虐待者の一時避難先を確保	
課題等	・障がい者の権利擁護、虐待防止について、市民理解が不十分		

3.各取組みに対する評価・課題・今後力を入れるべき事項

評価	課題	今後力を入れるべき事項
・関係機関と十分に連携できた一方で、自主的な研修会が行えていない	・障がい者の権利擁護、虐待防止について、市民理解が不十分	<ul style="list-style-type: none"> 障がい者の権利擁護、虐待防止について、市民理解を得るための効果的な周知方法を検討する アパート組合、宿泊施設との連携により、被虐待者の一時避難先を確保
今後の方向性	B	・関係機関とのネットワークを活用することで、障がい者虐待の早期発見、早期対応を目指す

※今後の方向性欄・・・A:新規、 B:拡充、 C:継続、 D:縮小、 E:廃止

基本施策10 権利擁護及び虐待防止の普及啓発

内容	社会的に弱い立場にある人々に対する身体的・精神的暴力等を防止するために定められた法律や制度について、その趣旨や利用の仕方を周知すること等により、権利擁護と虐待防止についての普及と啓発に努めます。
----	---

1.個別施策の概要

個別施策No.22	②配偶者等からの暴力の防止に関する取組みの強化
評価年度	平成30年度
実施主体	市民連携室
計画に記載された個別施策の内容・目的	配偶者等からの暴力など家庭内における暴力を防止するため、市や学校などの教育機関、病院、民生委員・児童委員等との連携を密にして、問題行動の早期発見に努めるとともに、警察や児童相談所などとの連携を強化して、被害者の生命・身体・精神に危険が及ぶことがないようにする体制づくりを進めます。

2.各課の取組み

実施主体	平成30年度取組実績		平成31年度取組計画
	取組内容	実績・担当課の評価内容	取組内容
市民連携室	<ul style="list-style-type: none"> 配偶者等からの暴力の被害者から寄せられた相談に対して、各関係機関の紹介、引継ぎ、付き添い等を行った 配偶者等からの暴力に関するリーフレットとカードを作成し、街頭啓発・パネル展の実施や、市内の大型スーパー・飲食店への配架依頼により、市民へ配布した <p>【拡充】</p> <ul style="list-style-type: none"> 広報いわみざわに女性に対する暴力をなくす運動期間に関する準特集記事を掲載し、市民に対して周知を行った 	<ul style="list-style-type: none"> 配偶者等からの暴力に関する相談対応回数 14人 延べ88回 リーフレット、カード 各1000枚作成 街頭啓発1回、パネル展1回 リーフレット、カード配架協力店 2店 広報いわみざわ11月号 2頁 	<ul style="list-style-type: none"> 配偶者等からの暴力の被害者から寄せられた相談に対して、関係各所と連携を図りながら迅速な対応を行うとともに、緊急性を有する者については一時避難の他、必要な支援措置を行う 配偶者等からの暴力に関するリーフレットとカードを作成し市民へ配布する（街頭啓発・パネル展、市内の協力店舗への依頼） 広報いわみざわ等への周知啓発記事掲載
	【評価】	A：十分成果が見られた	【目標】
		<ul style="list-style-type: none"> 配偶者等からの暴力の被害者からの相談については迅速かつ適切な対応を実施できた。配偶者等からの暴力被害防止のための周知啓発活動を前年よりも広く行った結果、広報いわみざわを見て相談のため来庁された方がいた 	<ul style="list-style-type: none"> リーフレット、カード 各500枚作成 街頭啓発2回、パネル展1回 市内協力店 新規1件 広報いわみざわ11月号へ記事掲載
	連携状況	<ul style="list-style-type: none"> 相談対応については、被害者の同意の上で、岩見沢警察署、空知総合振興局と情報共有を図り、連携した対応を行った。 岩見沢警察署、空知総合振興局、北海道立女性相談援助センター、児童相談所、市民サービス課、福祉課、保健センター、高齢介護課、国保医療助成課、保護課、建築課、学校教育課、指導室、子ども課 	岩見沢警察署、空知総合振興局、北海道立女性相談援助センター、児童相談所、市民サービス課、福祉課、保健センター、高齢介護課、国保医療助成課、保護課、建築課、学校教育課、指導室、子ども課
今後必要な連携先	民生委員・児童委員…連携により、配偶者等からの暴力に悩んでいる方と相談機関をスムーズにつなげることができる		
課題等	<ul style="list-style-type: none"> 配偶者等からの暴力に関する相談対応については、専門知識を有する専任職員の配置を検討する必要がある 配偶者等からの暴力の被害防止のための啓発活動と、相談先の周知を強化する必要がある 		

3.各取組みに対する評価・課題・今後力を入れるべき事項

評価	課題	今後力を入れるべき事項
<ul style="list-style-type: none"> 配偶者等からの暴力の被害者からの相談については迅速かつ適切な対応を実施できた 配偶者等からの暴力被害防止のための周知啓発活動を前年よりも広く行った結果、広報いわみざわを見て相談のため来庁された方がいた 	<ul style="list-style-type: none"> 配偶者等からの暴力に関する相談対応については、専門知識を有する専任職員の配置を検討する必要がある 配偶者等からの暴力の被害防止のための啓発活動と、相談先の周知を強化する必要がある 	<ul style="list-style-type: none"> 配偶者等からの暴力に悩んでいる方と相談機関をスムーズにつなげることができるように、民生委員・児童委員との連携を図っていく
今後の方向性	C	配偶者等からの暴力の防止に関する取組は、男女共同参画社会実現を目指す上で必要な取組であるため、今後も継続して実施する

※今後の方向性欄・・・A:新規、B:拡充、C:継続、D:縮小、E:廃止

基本施策 1 1 町会・自治会などによるコミュニティ活動の充実

内容	一番身近な地域単位である町会・自治会の、高齢者の安否確認や児童の見守り、近所への声かけなどの活動や、地区協など町会・自治会の連携した活動が活発に進められるよう支援します。
----	---

1.個別施策の概要

個別施策No.23	㊸地域における見守り活動や防犯活動の推進
評価年度	平成30年度
実施主体	市民連携室、福祉課
計画に記載された個別施策の内容・目的	近年多発している特殊詐欺や窃盗、子どもを対象とした事件から市民を守るために、警察や金融機関、学校、町会・自治会などの関係機関・組織との連携を一層密にし、防犯パトロールや子どもの見守り活動の実施、防犯に関わる情報の共有を行うなど、地域における防犯活動の強化を支援します。

2.各課の取組み

実施主体	平成30年度取組実績		平成31年度取組計画
	取組内容	実績・担当課の評価内容	取組内容
市民連携室	<ul style="list-style-type: none"> ・防犯協会が中心となり、金融機関の協力を得て特殊詐欺被害に遭わないためのチラシ・グッズを配布し、金融機関利用者に啓発活動を実施 ・大型店舗、祭り会場での防犯啓発活動の実施 ・防犯メールの配信 ・IHKやFMはまなすによる啓発放送、広報紙「ちょうれん」による啓発 ・新入学児童への防犯啓発実施 ・高校生のデザインによる防犯旗を作成 <p>【拡充】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園、保育園において「親子で学ぶ防犯かるた大会」を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・啓発活動…年金支給日(8月、10月)、大型店舗(6月、11月)、祭り会場(9月)延べ5回実施、チラシ・グッズを100セット～200セット配布、岩見沢と栗沢で実施 ・「親子で学ぶ防犯かるた大会」…駒沢幼稚園(園児42名とその保護者)、さくらぎ保育園(園児15名とその保護者) ・防犯旗…600枚作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・金融機関での啓発活動の他、大型店での啓発活動実施 ・就学前児童に防犯かるたを行い親子で防犯の意識を高めてもらう ・新入学児童に対して啓発活動 ・防犯メールの配信 ・IHK,FMはまなすによる啓発放送 ・広報紙「ちょうれん」による啓発 ・防犯旗作成 ・防犯活動用具の貸出し
	【評価】	B：概ね成果が見られたが、不十分な部分がある	【目標】
		・防犯かるた大会実施が2か所だったが、次年度には実施か所数を増やし防犯意識の啓蒙を図る	<ul style="list-style-type: none"> ・啓発活動…年金支給日(8月)、大型店(10月)での啓発活動を行う。 ・防犯かるた…7月(2園)10月(1園)11月(1園)12月(1園)1月(2園)2月(1園)で行う。 ・防犯旗作成(600枚)
	連携状況	<ul style="list-style-type: none"> ・各町会単位での防犯研修会など岩見沢警察署に依頼 ・「親子で学ぶ防犯かるた大会」に岩見沢警察署への協力依頼 ・啓発場所として、金融機関、大型店舗に依頼 ・岩見沢警察署、金融機関、大型店舗、IHK、FMはまなす、町連 	岩見沢警察署、協力店、金融機関、協力幼稚園・保育園ほか
今後必要な連携先	・岩見沢私立幼稚園連合会、岩見沢市法人立保育園連盟		
課題等	・時代のニーズに合わせた、興味がわく研修などを考案すること、参加者の人数確保が課題		

2.各課の取組み

実施主体	平成30年度取組実績		平成31年度取組計画
	取組内容	実績・担当課の評価内容	取組内容
福祉課	【拡充】 ・高齢者に関する犯罪防止の啓発について、警察署と民生委員児童委員の協定に基づき、戸別訪問、高齢者情報の共有などを行った	・民協事務局からは警察に対し民生委員名簿を提供した ・警察は担当地区の民生委員と共に高齢者宅等を訪問し、各種犯罪への啓発活動を行った	・昨年に引き続き、高齢者に関する犯罪防止の啓発について、警察署と民生委員児童委員の協定に基づき、戸別訪問、高齢者情報の共有などを行う
	【評価】 A：十分成果が見られた ・民生委員が同行することで、高齢者の安心につながり、スムーズに特殊詐欺等被害防止の啓発を行うことができた		【目標】 ・民協事務局からは警察に対し民生委員名簿を提供する。警察は担当地区の民生委員と共に高齢者宅等を訪問し、各種犯罪への啓発活動を行う
	連携状況	岩見沢警察署、各交番	岩見沢警察署、各交番
	今後必要な連携先		
課題等			

3.各取組みに対する評価・課題・今後力を入れるべき事項

評価	課題	今後力を入れるべき事項
・防犯かるた大会実施が2か所だったが、次年度には実施か所数を増やし防犯意識の啓蒙を図る ・民生委員が同行することで、高齢者の安心につながり、スムーズに特殊詐欺等被害防止の啓発を行うことができた	・時代のニーズに合わせた、興味がわく研修などを考案すること、参加者の人数確保が課題	・啓発活動…年金支給日(8月)、大型店(10月)での啓発活動を行う ・防犯かるた…7月(2園)10月(1園)11月(1園)12月(1園)1月(2園)2月(1園)で行う ・防犯旗作成(600枚) ・高齢者に関する犯罪防止の啓発について、警察署と民生委員児童委員の協定に基づき、戸別訪問、高齢者情報の共有などを行う
今後の方向性	C	・継続して啓発活動を行うことにより、市民の防犯に対する意識が向上すると考える ・地域の民生委員と交番の警察官が普段から連携し、情報を共有することで、有事の際の迅速な対応に繋がるため、今後も継続していくべきと考える

※今後の方向性欄…A:新規、B:拡充、C:継続、D:縮小、E:廃止

基本施策 1 1 町会・自治会などによるコミュニティ活動の充実

内容	一番身近な地域単位である町会・自治会の、高齢者の安否確認や児童の見守り、近所への声かけなどの活動や、地区協など町会・自治会の連携した活動が活発に進められるよう支援します。
----	---

1.個別施策の概要

個別施策No.24	㊸地域における環境美化活動や除排雪事業の支援
評価年度	平成30年度
実施主体	環境保全課、廃棄物対策課
計画に記載された個別施策の内容・目的	利根別川クリーングリーン作戦や地域での花壇づくりなどの環境美化活動及び自主除排雪活動への支援の強化など、市民が主体となった住みよい地域づくりのための活動の充実を図ります。

2.各課の取組み

実施主体	平成30年度取組実績		平成31年度取組計画
	取組内容	実績・担当課の評価内容	取組内容
環境保全課	・利根別川クリーン・グリーン作戦当日の雨天により、利根別川沿いの清掃と散策は中止したが、花と苗木のマーケットを利根別川をきれいにする市民の会との共催により開催した	・来場者数・・・延べ500人	・市民の憩いの場である利根別川沿いの清掃と散策のほか、花と苗木のマーケットを利根別川をきれいにする市民の会との共催により開催
	【評価】	A：十分成果が見られた	【目標】
		平成3年から始まった清掃活動により、きれいな環境が保たれている	・開催チラシの内容充実等による参加者の増
	連携状況	公園緑地環境課、廃棄物対策課、岩見沢農業高等学校 岩見沢市立緑陵高等学校、中学校	公園緑地環境課、廃棄物対策課、岩見沢農業高等学校、岩見沢市立緑陵高等学校、中学校
今後必要な連携先	-		
課題等	・利根別川をきれいにする市民の会会員の高齢化		
廃棄物対策課			岩見沢市ボランティア清掃袋交付 地域環境を維持するため清掃を行うボランティアに対し、ボランティア清掃ごみ袋を交付し、地域の環境美化を促進する
	【評価】		【目標】
	連携状況		
	今後必要な連携先		
課題等			

3.各取組みに対する評価・課題・今後力を入れるべき事項

評価	課題	今後力を入れるべき事項
・平成3年から始まった清掃活動により、きれいな環境が保たれている	・利根別川をきれいにする市民の会会員の高齢化	・引き続き、市民の憩いの場である利根別川の環境整備のため事業を継続する ・開催チラシの内容充実等による参加者の増
今後の方向性	C	・引き続き、市民の憩いの場である利根別川の環境整備のため事業を継続する

※今後の方向性欄・・・A:新規、 B:拡充、 C:継続、 D:縮小、 E:廃止

基本施策12 ボランティア活動の普及

内容	ボランティア活動の普及・推進の拠点として、岩見沢市社会福祉協議会が運営する「岩見沢市ボランティアセンター」におけるさまざまな取組みの情報をわかりやすく市民に伝え、「ボランティア活動に取り組みたい」と考えている人々が活動しやすい環境を整えるなど、ボランティア活動の普及に努めます。また、各種の講座や研修会、学校での総合的な学習における福祉体験学習などの取組みへの支援を通じて、ボランティアに関する市民の理解と関心を高め、ボランティア活動の担い手となる人材の育成を進めます。
----	---

1.個別施策の概要

個別施策No.25	㊸ボランティア活動の担い手育成の強化
評価年度	平成30年度
実施主体	福祉課、防災対策室
計画に記載された個別施策の内容・目的	ボランティア活動を活発にするために「岩見沢市ボランティアセンター」では、必要な知識や技術を身につけることができるよう、「手話奉仕員養成講座」や「傾聴ボランティア講座」、「ガイドボランティア講座」、「ボランティア体験研修会」などを開催し、また、車いす体験などの福祉体験学習では小学校や中学校及び高等学校に出向き、運営に関する助言や講師の派遣などの支援を行っています。 市では、「岩見沢市ボランティアセンター」での各種講座、研修会に多くの市民が参加できるように支援するとともに、市の広報やホームページで周知を行い、また、教育委員会などの関係機関とも連携を図りながら、ボランティア活動の担い手育成の強化に努めます。

2.各課の取組み

実施主体	平成30年度取組実績		平成31年度取組計画
	取組内容	実績・担当課の評価内容	取組内容
福祉課	・岩見沢市ボランティアセンターの各種事業に対する支援及び地域ボランティアの推進・育成への支援として、ボランティアセンターを運営する社会福祉協議会に対して補助を行った	・ボランティア活動の普及啓発事業への助成 ・担い手の育成として、手話奉仕員養成講座への補助	・引き続き、岩見沢市ボランティアセンターの各種事業に対する支援及び地域ボランティアの推進・育成への支援として、ボランティアセンターを運営する社会福祉協議会に対して補助を行う
	【評価】	B：概ね成果が見られたが、不十分な部分がある	【目標】
		・ボランティア講座への関心は高く、講座参加者は一定数いるが、実際のボランティアの定着には至っていないことが課題であり、ボランティア登録団体構成員、個人登録者共に高齢化が進んでいる	・近年の多発する災害発生時に必要な災害ボランティアの運営について社会福祉協議会と連携するための体制づくりを学ぶ
	連携状況	岩見沢市社会福祉協議会（岩見沢市ボランティアセンター）	岩見沢市社会福祉協議会（岩見沢ボランティアセンター）
今後必要な連携先	防災対策室		
課題等	・登録ボランティアの高齢化と新規ボランティアの定着が課題		

2.各課の取組み

実施主体	平成30年度取組実績		平成31年度取組計画
	取組内容	実績・担当課の評価内容	取組内容
防災対策室	【拡充】 ・岩見沢市災害ボランティア事前登録制度 社協開催の研修会や防災資格取得に関する情報提供を実施	災害ボランティア事前登録者数 164名	岩見沢市災害ボランティア事前登録制度 研修会の開催や情報提供
	【評価】 D：ほとんど成果がなかった ・ボランティアセンター登録者と災害ボランティア登録者との連携による、相互活動の活性化。災害ボランティア事前登録制度の在り方を見直す必要がある		【目標】 災害ボランティア登録者の中から防災資格を新たに取得する人 5名
	連携状況	岩見沢市社会福祉協議会	岩見沢市社会福祉協議会
	今後必要な連携先	空知総合振興局、岩見沢市町会連合会	
	課題等	・今までは研修会の案内等の情報提供しかしていないことから、有事の際に登録者がスムーズにボランティア活動へ移行できる体制の構築が必要	

3.各取組みに対する評価・課題・今後力を入れるべき事項

評価	課題	今後力を入れるべき事項
・ボランティア講座への関心は高く、講座参加者は一定数いるが、実際のボランティアの定着には至っていないことが課題であり、ボランティア登録団体構成員、個人登録者共に高齢化が進んでいる ・ボランティアセンター登録者と災害ボランティア登録者との連携による、相互活動の活性化 ・災害ボランティア事前登録制度の在り方を見直す必要がある	・登録ボランティアの高齢化と新規ボランティアの定着が課題 ・災害ボランティアについて、今までは研修会の案内等の情報提供しかしていないことから、有事の際に登録者がスムーズにボランティア活動へ移行できる体制の構築が必要	・近年の多発する災害発生時に必要な災害ボランティアの運営について社会福祉協議会と連携するための体制づくりを学ぶ ・災害ボランティア登録者の中から防災資格を新たに取得 ・災害ボランティア登録者が有事の際にスムーズにボランティア活動へ移行できる体制の構築
今後の方向性	B	・引き続き社会福祉協議会が行う各種ボランティア推進事業に対して支援するとともに、近年の多発する災害発生時に必要な災害ボランティアの運営について社会福祉協議会と連携するための体制を構築する ・災害ボランティア登録者が、災害時にすぐに動くことのできる体制を整えるために、自主防災組織や防災資格者ネットワークと連携した活動（研修）の機会を提供したり、市民参加型防災訓練に参加する機会を増やす取組みが必要

※今後の方向性欄・・・A:新規、 B:拡充、 C:継続、 D:縮小、 E:廃止

基本施策12 ボランティア活動の普及

内容	ボランティア活動の普及・推進の拠点として、岩見沢市社会福祉協議会が運営する「岩見沢市ボランティアセンター」におけるさまざまな取組みの情報をわかりやすく市民に伝え、「ボランティア活動に取り組みたい」と考えている人々が活動しやすい環境を整えるなど、ボランティア活動の普及に努めます。また、各種の講座や研修会、学校での総合的な学習における福祉体験学習などの取組みへの支援を通じて、ボランティアに関する市民の理解と関心を高め、ボランティア活動の担い手となる人材の育成を進めます。
----	---

1. 個別施策の概要

個別施策No.26	㊸ボランティア情報などの提供
評価年度	平成30年度
実施主体	福祉課
計画に記載された個別施策の内容・目的	多くの市民がボランティア活動に参加できるよう、また、ボランティアを必要としている人が適切な支援を受けられるよう、「岩見沢市ボランティアセンター」では、連絡調整（コーディネート）を行っています。市では、「岩見沢市ボランティアセンター」に登録している団体などが、安心してボランティア活動ができるように支援するとともに、「岩見沢市ボランティアセンター」が把握している情報を市の広報やホームページ、SNSやチラシなどを使って積極的に発信し、ボランティア活動を行いやすい環境づくりを整えます。

2. 各課の取組み

実施主体	平成30年度取組実績		平成30年度取組計画
	取組内容	実績・担当課の評価内容	取組内容
福祉課	・ボランティアが安心して活動できるよう、ボランティア保険に対する補助を社会福祉協議会に対して行った	・ボランティア保険に対する補助	・引き続きボランティアが安心して活動できるよう、ボランティア保険に対する補助を社会福祉協議会に対して行うとともに、ボランティア情報を市のホームページ等でも発信する
	【評価】 B：概ね成果が見られたが、不十分な部分がある	・ボランティア登録者への活動保険に対する支援は行っているが、ボランティア情報の発信が不十分	【目標】 ・ボランティアセンターが把握する情報の市広報、ホームページ、SNSやチラシを使った積極的な発信
	連携状況	岩見沢市社会福祉協議会（岩見沢市ボランティアセンター）	岩見沢市社会福祉協議会（岩見沢市ボランティアセンター）
	今後必要な連携先		
課題等	ボランティア活動を行いやすい環境の整備		

3. 各取組みに対する評価・課題・今後力を入れるべき事項

評価	課題	今後力を入れるべき事項
・ボランティア登録者への活動保険に対する支援は行っているが、ボランティア情報の発信が不十分	・ボランティア活動を行いやすい環境の整備	・ボランティアセンターが把握する情報の市広報、ホームページ、SNSやチラシを使った積極的な発信
今後の方向性	C ・引き続きボランティアが安心して活動できるよう、ボランティア保険に対する補助を社会福祉協議会に対して行い、ボランティア活動する人、ボランティアを必要としている人双方に対する情報提供の充実を図る	

※今後の方向性欄・・・A:新規、 B:拡充、 C:継続、 D:縮小、 E:廃止